

静教組立教育研究所

# 創立20周年記念誌

---

1986年度～1995年度10年間の歩み



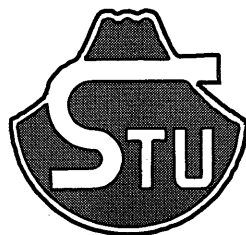
静岡県教職員組合立教育研究所 編



静教組立教育研究所  
創立20周年記念誌

---

1986年度～1995年度10年間の歩み



静岡県教職員組合立教育研究所 編



## 目 次

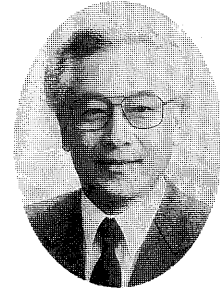
---

はじめに	静教組立教育研究所運営委員長 伊藤正則… 4
	静教組立教育研究所所長 菱田 貢… 5
<hr/>	
教育研究所の概要	6
年度別活動方針	10
領域別年度別研究活動の概要	14
●教育課程研究委員会	14
●教育行財政研究委員会	16
●平和教育研究委員会	19
●子ども研究委員会	21
●民話研究委員会	23
●高校入試制度研究委員会	24
●調査研究委員会	26
<hr/>	
資 料	30
●年 表	30
●関係者名簿	32
<hr/>	
おわりに	静教組立教育研究所運営副委員長 猪熊 學…39
編集後記	静教組立教育研究所事務局長 大石茂生…40

---

はじめに

## 21世紀へ力強い歩みを



今年、戦後教育50年、節目の年です。

当研究所の創立20周年、これまた記念すべき年でもあります。このことは、戦後教育50年の後半、約半分を研究所は、調査、研究、実践、交流をつづけてきたこととなります。

研究所が機能しはじめた1970年代後半は、主任制度と手当支給反対闘争が全国的に展開されました。静教組は、任命主任を中間管理職化させないことに最大の力点をおき、手当の預託、そして抛出運動にとりくんでいたことを思い出します。

一方、高校進学率は、60年代から70年代にかけて急上昇、75年には90%台に達しました。つづいて、大学・短大の進学率の上昇がはじまり、75年には37.8%を記録しています。このように、後期中等教育の量的拡大がほぼ完了、つづいて、高等教育の大衆化がすすんでいました。

この急速な進学率の上昇は、子どもたちを激しい受験戦争の渦に巻きこみ、さまざまな病理現象が噴き出しはじめていました。マスコミは、60年代を教育爆発、70年代を教育過熱、そして80年代を教育荒廃と表現してきました。

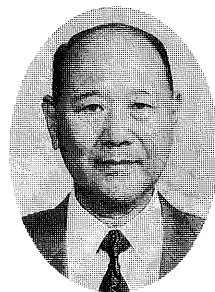
当研究所は、教育過熱、教育荒廃と呼ばれる期間を通し、6～7つの研究委員会において研究を重ねてきましたが、特筆すべきことは、これらの研究成果が「研究録」「所報」「研究所レポート」によって、800余の小・中学校の教育現場に確実に還元され、日々の教育実践に生かされてきたことです。さらに、県教委交渉、県・市町村議会对策資料などに幅広く活用され、静教組運動の「頭脳」としての役割を果たしてきたことであります。

いま、わが国の教育は、一大転換期を迎えています。5日制の学校は、子ども観、学力観、学校像を変えるものです。高校は、さらに個性化がすすみ、多様な形態の高校像を見せようとしています。ここから、6・3制の学制改革へと発展するでしょう。

20周年を迎えた当研究所の役割は、これまで以上に大きくなり、組合員はもとより県民から大きな期待が寄せられています。これに応えるために、みなさんとともに、21世紀にむかって力強い歩みをつづけたいと思います。

静教組立教育研究所運営委員長 伊藤 正 則

## 飛 躍



静教組立教育研究所は、組合員ひとりひとりのものであり、又、静教組の宝でもあると考えます。概観すると、研究者は、現職教員の中からブロック推薦の所員57名と支部推薦の専門委員74名が各地区代表となって当たっています。これに、大学教授6名と学識経験者5名の共同研究者（指導・助言）を加えると142名になります。運営は、運営委員15名と事務局4名により、年間予算額2,100万円余をもって行われています。内容的には、教育課程・教育行財政・平和教育・子ども研究・学校制度改革（94年度までは高校入試制度）・調査研究の各研究委員会を持っています。そして、あくまでも、現職教員による、現場発想を大事にした、教育実践に裏付けられた、堅実な研究が行われています。その研究成果は、報告書である「所報」だけでも、109巻を出版してきました。

以上のように、当教育研究所は、質・量共に、全国各県の中でもトップレベルのものに発展することができました。これは、運営委員長をはじめ、県本部・各支部歴代役員のご努力、静教組及び教育研究所を信頼し続けてくださった教育界の方々並びに各教育事業団体のご支援のおかげです。加えて、研究に直接たずさわられた所員・専門委員・共同研究者が、精力的に研究活動を続けたご努力のたまものであると確信します。

日本の教育は、今、一大改革期に突入しています。学校は、これまでの学校施設の概念を越えた学習環境づくりが求められています。そして、学校教育は、日本国民としての人材育成にとどまらず、地球人類の未来のために貢献できる人間の育成を求められています。

竹は、節があるからこそ、強くて、しかも、しなやかさを保つことができます。

創立20周年という節を、単に過去をふり返るだけのものとせず、今後の教育研究所の在り方を、静岡の教育をどう発展させるかという視点で、皆さん方と共に考えてみたいと思います。

静教組立教育研究所長 菱 田 貢

# 教育研究所の概要

## 1. 設 立

1975（昭50）年7月11日、第60回静岡県教職員組合定期大会（7月10日～11日、於静岡県婦人会館）において、静岡県教職員組合立教育研究所の設立が決定される。

## 2. 目 的

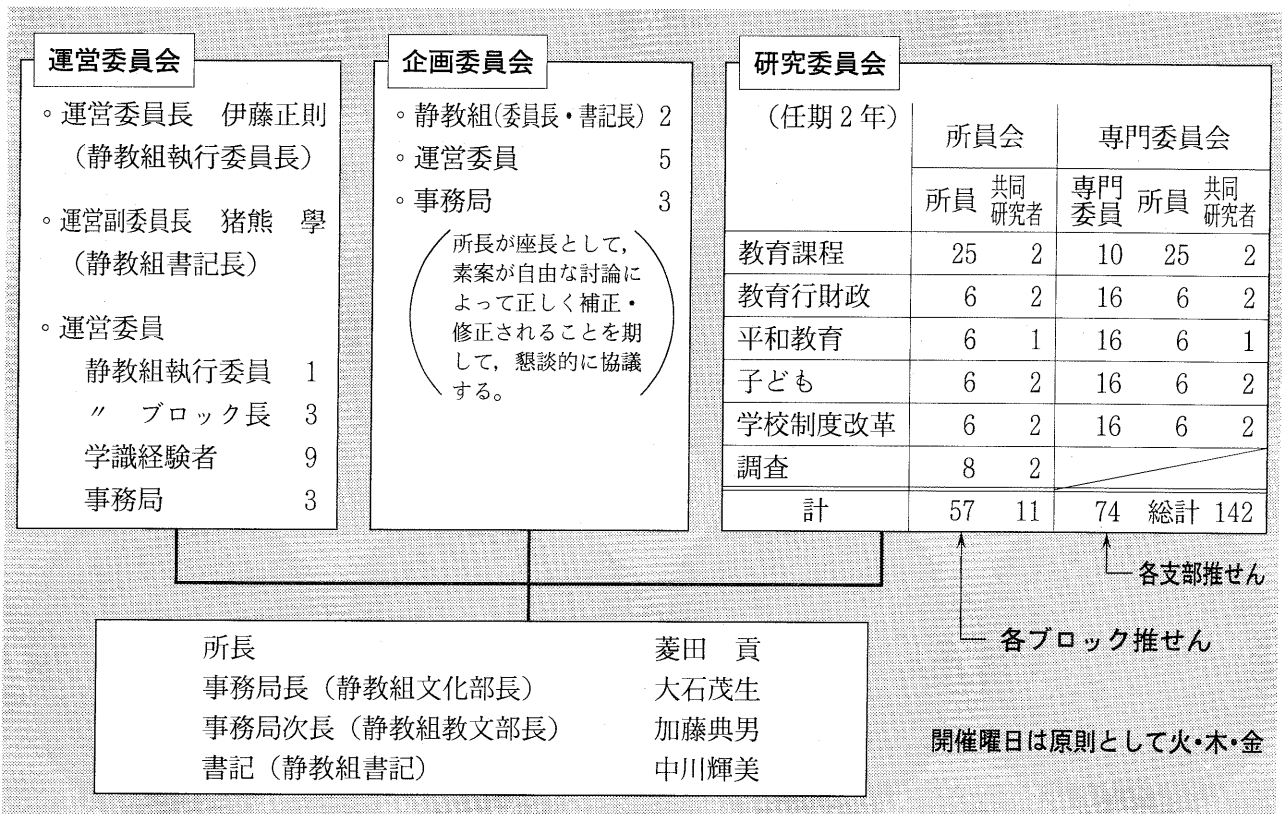
「この研究所は、国民教育の創造と前進を指向するため、本県教育のあるべき姿を理論的・実証的に研究し、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする」——教育研究所規定 第3条——  
したがって、教育研究所の主な役割を次のようにおさえる。

- ① 校長会・教委・教組の立場を越えて、子どもの教育に携わる者として連携し、静岡県教育の発展をめざす。
- ② 研究の機能に加えて、静教組運動の理論的バックボーンの構築と資料の提示につとめる。
- ③ 所員・専門委員を通して、或いは成果発表を通して直接的に、また、マスコミ等により間接的に保護者や一般県民に教育課題を提供し、考え合うきっかけを作る。
- ④ 教研活動の活性化をはかる。

## 3. 運営上の基本的な考え

- ① 学校で教育実践を直接行っている教職員の力量は大である。したがって、現場発想を大切にす。
- ② 教育や社会の潮流を常に意識し、純粋な研究と質的向上をはかるために、共同研究者として学識経験者や大学教授を迎える。
- ③ 独立の研究機関として研究の自由を保障する。但し、静教組の基本方針はふまえる。
- ④ 全組合員に組織の基礎を置き、特殊専門家の研究集団にはしない。

## 4. 組 織





## 5. 財 政

- 静岡県教職員組合支出金
  - 教育研究所費（組員月50円）
  - 協力費
- |   |              |
|---|--------------|
| } | 1995 年度予算額   |
|   | 21,230,703 円 |

## 6. 研究成果の還流

### (1) 所報「教育21」

所報検討委員会の答申（1992年7月）

「教研しずおか」を「教育21」に名称変更し、B判をA判にするなど改善した。

- 各研究委員会毎に、2年間の研究成果をまとめて発行する。（現在No.109まで発行）
- 配布先 各学校2（分会1，校長1），各支部5，地教委1，県教委11（義務5・総務3・高校3）  
県教育長，県教育委員，各教育事務所2，県校長会2，県教頭会2，県PTA，県中央図書館，県外の同種の研究所28，報道機関14，教育事業団体等17，静岡県教育研究会3，共同研究者，その他関係機関等

（教育研究所の目的にそって，今後も拡大の方向を検討中。）

### (2) 「研究所レポート」（所報検討委員会の答申に基づき，1992年12月にVOL.1を発行）

- 各研究委員会ごとに，1年に1回程度，研究の中間報告を速報版として発行する。  
なお，必要に応じて，事務局からも発行する。（現在VOL.13まで発行）

- 配布先 上記，所報「教育21」と同じ。

但し，各学校には，全組員，校長，教頭，PTA（会長・文化部長・広報担当），未組員，分会保存（1）を配布。

（各校のPTAへの拡大の方向を検討中。）

### (3) 支部還流学習会

- 各支部単位で，各校1名以上参加の会合の中で1時間程度をこれに当て，該当支部所属の所員による研究成果発表を行う。（支部教研集会の中に特別分科会を設けている支部もある）
- 1993年度3支部，1994年度6支部実施，1995年度各ブロック3支部以上目標とする。

### (4) 教育研究所交流集会（1993年度第1回実施，以後毎年実施）

- 研究は各研究委員会別に行われるので，領域間の交流をはかり，視点の拡大と研究所全体の流れをつかむことができるように，全所員・専門委員・共同研究者・静教組執行委員が参加する。午後は分散会にして，6領域の取り組みを報告し，それを素材にして自由に意見交換・話し合いを行う。

### (5) マスコミ・レクチャー

- 各研究委員会の研究成果のうち，その有効性を考慮し，県庁内記者クラブにおいて，所長・事務局長より発表する。

### (6) シンポジウム

- 特に重視される課題や，PTAや一般県民にその成果を普及する必要があると認められるものに関する討論会を開催する。

1993年10月「高校入試制度シンポジウム」

1995年10月「静岡県から高校教育を考える」

### (7) 県政連の推薦首長・議員総会の資料として

首長や各級議員に，研究成果に基づいた資料等を提示し，改善・制度改革などの手立てとして活用していただく。

### (8) 静教組新聞にて

簡潔に研究内容の中間発表を行い，意識の向上と，検討・活用されるようにつとめる。

# 教育研究所規定

## 第1章 総則

- 第1条 静岡県教職員組合規約第36条にもとづいて教育研究所を設置する。
- 第2条 この教育研究所は、静岡県教職員組合立教育研究所（以下研究所という）と称する。
- 第3条 この研究所は、国民教育の創造と前進を指向するため、本県教育のあるべき姿を理論的・実証的に研究し、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする。

## 第2章 組織

- 第4条 この研究所に次の機関をおく。  
運営委員会、企画委員会、研究委員会
- 第5条 この研究所を運営するため、運営委員会をおく。
2. 運営委員会は、この研究所の研究方針・会計・人事・その他運営上の必要な重要事項を決裁する。
  3. 運営委員会は、静岡県教職員組合執行委員若干名及びブロック代表、学識経験者若干名、事務局をもって構成する。但しその総数は、25名をこえないものとする。
  4. 運営委員は、静岡県教職員組合執行委員会が委嘱する。
  5. 運営委員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。
  6. 運営委員会には、運営委員長・副委員長各1名をおく。但し運営委員長は、静岡県教職員組合執行委員長がこれにあたる。
  7. 運営委員長は、運営委員会を招集し、会議を主宰する。
  8. 運営委員会は、少なくとも年2回は開催するものとする。
- 第6条 所長は、運営委員会の議を経て、運営委員長が委嘱する。
2. 所長は、研究所の研究及び運営を司り、研究所を代表する。
  3. 所長は、研究委員会を招集し、会議を主宰する。
  4. 所長は任期2年を原則とし、再任を妨げない。
- 第7条 この研究所に重要事項を立案するため、企画委員会をおく。
2. 企画委員会は、研究組織、人事、予算、その他重要事項を立案し、運営委員会に提示する。
  3. 企画委員会は、静岡県教職員組合執行委員若干名及び運営委員若干名、事務局をもって構成する。但しその総数は10名をこえないものとする。
  4. 企画委員は、運営委員会の議を経て所長が委嘱する。
  5. 企画委員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。
  6. 企画委員会は、原則として年2回は開催するものとする。
- 第8条 この研究所に研究委員会をおき、研究の推進をはかる。
2. 研究委員会は、研究計画・研究組織・研究推進・予算を立案し、企画委員会に提示する。
  3. 研究委員会は、所員及び専門委員、事務局をもって構成する。
  4. 所員は、所員会議・専門委員会で研究にあたる。
  5. 専門委員は、専門委員会で研究にあたる。但し所員会議の要請により、所員会議で研究にあたることができる。
  6. 所員・専門委員は、静教組組合員の中から選出し、運営委員会の議を経て、運営委員長が委嘱する。
  7. 所員・専門委員は、任期2年を原則とし、再任を妨げない。但し、研究活動に支障がある場合はこの限りではない。
  8. 研究委員会は、研究の成果を報告する。
- 第9条 この研究所には、共同研究者をおくことができる。
2. 共同研究者は、所員・専門委員と共同して、研究委員会において、研究にあたる。
  3. 共同研究者は、学識経験者の中から運営委員会の議を経て、運営委員長が委嘱する。

4. 共同研究者は任期2年を原則とし、再任を妨げない。但し、研究活動に支障がある場合はこの限りではない。

第10条 この研究所は、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

2. 特別委員会は、研究計画・研究組織・研究推進・予算を立案し、企画委員会に提示する。
3. 特別委員会は、委員及び事務局をもって構成する。
4. 委員は、運営委員会の議を経て、運営委員長が委嘱する。
5. 委員の任期は、研究の開始から終了までとする。
6. 特別委員会は、研究の成果を報告する。

### 第3章 事務局

第11条 この研究所に事務局を設け、次の職員をおく。

事務局長1名、書記若干名。但し、必要に応じ、事務局次長1名をおくことができる。

2. 事務局長は、所長を補佐して研究所運営に常務する。
3. 事務局次長は、事務局長を補佐する。
4. 書記は、庶務・研究事務にあたる。
5. 事務局長・事務局次長・書記は、運営委員会の議を経て、所長が任命する。

### 第4章 会計

第12条 この研究所は、静岡県教職員組合非常闘争基金の利息及び組合員の拠出による教育研究所費、並びに協力金をもって財源とし、その収支は特別会計とする。

2. 会計年度は、4月1日～3月31日とし、予算決算の承認は、運営委員会が行う。
3. 会計監査は、静岡県教職員組合各ブロック1名で構成する監査委員会あたり、運営委員会に報告する。
4. 会計についての細則は、運営委員会において別に定める。

### 第5章 雑則

第13条 この規定に定めるもののほか、研究所の運営に必要な事項は運営委員会において定める。

第14条 この規定の改廃・会計については、静岡県教職員組合委員会又は定期大会に報告し、その承認を受けるものとする。

第15条 専任職員の身分及び待遇については、運営委員会において審議決定する。

### 第6章 附則

第16条 この規定は、1993年6月10日静岡県教職員組合第79回定期大会で承認し、即日施行する。

1975年7月10・11日

第60回定期大会で決定

1976年6月16・17日

第61回定期大会にて一部改正

1980年6月9・10日

第65回定期大会にて一部改正

1982年6月17・18日

第67回定期大会にて一部改正

1986年6月26・27日

第71回定期大会にて一部改正

1989年6月15・16日

第74回定期大会にて一部改正

1993年6月10・11日

第79回定期大会にて一部改正

## 年度別活動方針

### ◆1986年度 (S.61)

父母及び教育現場の教育要求を掘りおこすとともに、静教組運動の基礎資料の作成をめざして、幅広い調査・研究活動をすすめる。

### ◆1987年度 (S.62)

管理体制の強化など、教育環境が悪化しつつある現状に対応するため、父母及び教育現場の教育要求を掘りおこすとともに、幅広い調査・研究活動を推進する。

また、教職員の自主研修の核としての役割を認識し、教育現場や教研集会と教育研究所との関係を更に密接なものにするように努める。

### ◆1988年度 (S.63)

管理的な教育行政の歪みから生じた教育問題が、マスコミによって大きく取りあげられ、学校教育全般に亘る見直しが迫られている。したがって、管理教育の実態と、悪化しつつある教育環境の現状とを的確に把握し、父母や児童・生徒及び教育現場の要求と結びついた民主的な学校教育を実現することが重要課題である。

教育研究所は、静岡県の実態をもう一度見直すため、幅広い活動を行い、改善の手立てを明らかにするための研究活動を推進する。

### ◆1989年度 (H.元)

教育を取り巻く状況は、臨教審路線による教育改革が次々と行われ、本年度より初任者研修制度が実施された。更に、指導要領が改訂された。また、中教審による「4年制高校」も話題になった。

このような状況をおさえて、「研究成果と組合運動での提言」という教育研究所設立当初からの大きな目標を十二分に達成していかなければならない。そのために、より一層充実した研究活動が行える研究組織と研究体制を確立していく必要がある。

### ◆1990年度 (H.2)

教育改革の歩みが進み、学校5日制の実施に向けて、文部省は全国68校を指定し、研究を開始した。静岡県内では、浜松市と大井川町の計8校が指定を受けた。

当教育研究所においても、時代に対応した研究活動を重視し、「学校5日制の早期実現」に向けた研究をすすめる。

なお、現場主義の研究体制を貫くための所員・専門委員の勤務の改善と理解、支部・分会・教職員による研究成果活用の具体的な取り組みが必要である。

### ◆1991年度 (H.3)

現在の学校教育は、増え続ける登校拒否、いじめ問題、落ちこぼれ増加、激しくなる一方の受験戦争、ほぼ1校分といわれる高校中退者、過剰な校則・きまり等が深刻な問題となっている。

諸問題解決のための充実した研究活動が行える所員・専門委員の勤務改善が必要である。

### ◆1992年度 (H.4)

文部省は、9月12日から毎月第2土曜日を休校とすることを正式に決定した。明治以来120年間にわたり実施してきた学校6日制が5日制への第1歩を踏み出した。

しかし、現行の指導要領では完全学校5日制への対応は困難であると考えられる。なお、「新しい学力観」の対応（指導要領改訂にともなう通知票の見直し、観点別評価）など、学校現場は多忙化の極にあり、子ど

もたちへの配慮も十分に出来得ない状況にある。

当研究所に設けられた各研究委員会では、5日制を展望した活動を中心に児童・生徒の実態を正しく把握し、正確に分析し、教職員や関係機関等に対して、具体的な見通しをもった提言をしていく必要がある。

#### ◆1993年度 (H.5)

文部省の業者テスト廃止・偏差値教育の是正の通達は、全国的に大きな波紋を巻き起こしている。早期改善の厳しい指導は上からの改革であり、現場は混乱ぎみで、その対応に苦慮している。

川崎市教育委員会は、情報公開の流れに沿って、全国に先駆けて指導要録の開示を打ち出した。学習指導要領の改訂で指導要録そのものが様変わりする状況にあって、全国の教育現場に新たな課題を投げかけた形となっている。

完全5日制に関しては、文部省は現時点では実施時期を明らかにするのは困難であるとしている。しかし、96年完全実施を目指して子どもを中心とした「ゆとりある5日制」を実現をさせるためには、児童・生徒の実態を正しく把握し、早急な条件整備が必要となってきている。

県内においては、92年度県立高等学校入学者選抜に関する専門委員会より、「調査書の改訂」についての報告書が提出された。その中には、「客観性・信頼性を確保しつつ、中学校の生徒指導要録の改訂の基本的な考え方を調査書に盛り込む」とある。学校現場においては「新しい学力観」における評価をどのように行っていくかが今後の課題となり、教師の力量も大きく問われることになる。

当教育研究所も、学校5日制や高校入試制度改革を展望した学校改革運動のシンクタンクとしての具体的な見通しをもった提言をしていくことが重要である。

特に本年度は、共同研究者の大学教授陣を大きく入れ替え、研究体制も益々強化されてきている。高校入試制度改革のためのシンポジウム、全所員・専門委員・共同研究者・運営委員・静教組執行部・支部教文部長の参加による研究所交流集会も計画し、静岡県教育を推進していく研究活動をすすめる。

#### ◆1994年度 (H.6)

第2土曜日を休業日とする学校5日制は3年目に入った。95年度には隔週5日制に、さらに97年度には完全学校5日制へと推進していくことが教職員の大きな願いであり、また、責務でもある。

学校5日制は、単に学校を週5日にするという捉え方ではなく、「教育改革としての学校5日制」という視点で考えなければならない。したがって、推進する上では、次のような問題点や諸課題が考えられる。

- 「新しい学力観」や教育観を踏まえた教育課程はどうあったらよいか。
- 教育水準の維持・向上を図るための条件整備をどう図っていくか。
- 部活動のあり方・社会教育の充実をどう図っていくか。
- 現行の高校入試制度をどう改善していくか。
- 高校のあり方そのものをどう変えていくか。

このような問題点・諸課題を解決し、前進を図ることによって、21世紀を担う子ども自らが真のゆとりと豊かさを獲得することができると思う。

静教組では、94年度運動の重点課題を4つ挙げているが、その中に、教育水準の維持向上のための教職員の定数増を目指す取り組み、学校5日制の早期実現を目指す取り組みがある。

当教育研究所は、諸課題を的確におさえて、急激に変化する社会情勢や教育の現状に対処すると共に、静教組運動の裏付けとなるデータバンクの役割を担ったり、教職員はもとより、地域住民への提言等を行ったりしていかなければならないと考える。

昨年度は5年ぶりに所長を迎え、ますます充実した研究所活動に取り組むことができた。また、共同研究者の大幅な見直しを図り、各研究委員会の活性化と新しい時代に即した研究活動を進めてきた。

これらの経過を踏まえ、研究活動を更に充実・発展させていかなければならない。そこで、以下に示す教育研究所の押さえや役割を認識し、所員・専門委員を中心としながらも、全教職員一丸となった研究活動を推進する。

- 静教組立教育研究所は、静教組全組合員に組織の基礎を置き、静岡県教育のあるべき姿を求めて、理論的・実証的に研究し、静教組運動を通して、民主教育の堅持とその貢献に努力することを目的とする。

- 教育や社会の潮流を常に意識し、教育の今を見据えた研究をすすめる。
- 研究の機能に加えて、静教組運動の理論的バックボーンの構築と資料の提示に努める。
- 学校で直接に教育実践を行っている教職員の力は実に大きいものがある。したがって、学校における日常実践の発想を大事にした研究をすすめる。
- 所員・専門委員を通して、或いは、成果発表を通して直接的に、また、マスコミを通して、保護者や一般の方々に教育課題を提供し、考えるきっかけを作る。
- 教研活動の活性化を図る。
- 静教組の基本方針を踏まえ、静教組の重要課題にも対応した研究もすすめる。

#### ◆1995年度（H.7）

4月より隔週学校5日制がスタートした。92年9月から第2土曜日を休業日とする月1回の学校5日制から3年間を経ての実施であった。隔週学校5日制の実施は、即ち完全学校5日制が射程距離に入ったものととらえることができる。このことは、学校5日制は教育改革の発火点という視点からすれば、まさに、本格的に教育改革の実現を目指す時に入ったと言える。

中央では、4月末には中央教育審議会が発足し、「21世紀を展望した我が国の教育のあり方」をテーマに、文教行政全般にわたって、広い視野から基本的な方向付けが行われようとしている。また、同月、学習指導要領改訂の基礎研究にかかわる協力者会議（当教育研究所の教育課程研究委員会の共同研究者：名古屋大学の安彦教授も参加）も設置され、中教審の審議の方向を見ながら、小・中・高の教育課程の改善に向けて課題を整理する研究が進められている。さらに、21世紀ビジョン委員会（当教育研究所の伊藤運営委員長も参加）は、昨年10月に中間報告、この4月に最終報告をまとめ、日教組の中・長期的な運動のあり方を展望した答申を提起した。日本の教育界全体が改革に向け、本格的に、かつ、具体的な形で大きく動き出した。

このような情勢を踏まえ、当教育研究所は、学校5日制という教育改革を念頭におき、そのキーワードである「主体的に生きる子ども」の育成を目指し、「教える学校」から「育てる学校」へと学校像の転換を図るための研究を、さまざまな分野で推進しなければならない。具体的には、次のようなものがある。

- 個性を重視し、ひとりひとりの主体性を伸ばす教育の質的向上をめざす条件整備をどう図るか。
- 「子どもの権利条約」の理念を生かした学校改革を、保護者・地域住民と相互理解を図りながらどうすすめるか。
- 「子どもの権利条約」を子どもにどう情宣し、主体的に生きる子どもをどう育てていくか。
- 中等教育はどうあるべきか。さらに、種々の学校制度についても、中・長期的な展望に立ち、現行の問題点はどこにあり、いかに改革を図っていくか。

これらの問題点や課題について研究をすすめる、学校現場はもとより、教育関係諸団体、広く県民へも改革案を提起することが研究所の役割であり、このことが21世紀を担う子ども自らが、ゆとり、豊かさ、希望を獲得することにつながると考える。

上記のことを踏まえつつ、次のことに積極的に取り組む。

- ① 研究所発足当時の民主教育の堅持とその貢献について再確認をし、運営を図る。
- ② 所外での研究活動をすすめる。

研究委員会での議論を中心としながらも、研究の新たな方向性、発想を求め、積極的に視察を行い、「現場を観る」「現場の声を聴く」といった活動を取り入れ、更なる研究の充実を努める。

- ③ 外部講師によるレクチャーを企画する。

研究内容に関する講話等を行う。これによって、所員・専門委員のもの見方、考え方を広げるとともに、意識や意欲の向上に努める。

# 静岡組立教育研究所 10年間の研究の歩み (概要)

静岡組立教育研究所：交流会資料

年	教育課程	教育行財政	平和教育	子ども	学校制度改革	調査
85	社会科を中心とした教育課程の自主編成		誰もが実践できる平和をめざす教育 ※ 「反戦・平和」という平和教育を見直し、新たな平和教育（人種尊重・国際理解）の実践に努めた。		○ ～94年度までは「高校入試制度研究委員会」 ○ 95年度から「学校制度改革研究委員会」とその名称を変更した。	教師の生活実態に関する調査 一勤務状況を中心に一 ※ 勤務状況を調査し、多忙な教師の生活実態を明らかにし、充実した勤務や生活のための課題をまとめる。
86	※ 静岡県の社会科教育の現状を把握し、その指導内容や指導上の問題点を明確にする。	魅力ある学級づくりのために、今教師は何をすべきか 一多忙の中身から考える一 ※ 多忙の原因を教育内容(行事部活)勤務条件(出張・会合)、教員定数などの観点から明らかにする。	道德分野を窓口とした平和をめざす教育実践の確立 ※ 道德分野における「平和を目指す教育」として、生命の尊重、国際理解、人権の尊重を主題に実践によってその確立を図る。	子どもの内面を見直すとともに、教師の教育的対応を考える ※ 子どもの問題行動の背景となる内面を探り、その対応について、どういう対応がより教育的であるかを追求する。	望ましい教育の実現のために 一高校入試制度改革を一 ※ 高等学校入学者選抜制度の問題点を把握し、改善点をまとめ高等学校入学者選抜制度改革案として提起する。	教育現場における管理教育の実態とその考察 一校則ときまりについての調査一 ※ 学校の校則の実態、教師・子ども・保護者への校則・きまりに関する調査を通して、管理教育の見直しを図る。
87	学習指導要領の改訂の問題点を探る ※ 87年12月の教課審の中間、最終答申について、検討を加え、問題点を明確にする。	週休2日制に対する意識と問題点 ※ 学校5日制について、教師、子ども、保護者への意識調査を通して5日制実現に向けた現場の条件整備について研究する。	～実践とその事例の集積～	教師から見た子どもの姿 一教師と子どもの心のふれあいとは一 ※ 教師はどのような方法で、どのように子どもの内面をとらえているかを調査し、教師と子どもの真のふれ合いの姿に迫る。	高等学校中途退学者の実態とその原因を探る ※ 中退の理由や原因を調査し高校入試制度や高校教育について、問題点や課題をまとめる。	学校5日制の家庭の役割を考える ※ 学校5日制下の家庭の役割を明らかにし、社会と学校の役割は何か、社会と学校は5日制にどう対応したらよいかを探る。
88					高校間格差の解消をめざして 一高校入試制度改革案作り一 ※ 教員、保護者、生徒に対して、男女共学、学区制、職業高校の3つの視点から調査し、格差の解消に向けて方策をまとめる。	
89	望ましいカリキュラムを求めて ※ 小学校生活科、中学校選択教科について、実践状況を把握し、現場の悩みや実施上の問題点を探る。	学校5日制 一社会の受け皿について一 ※ 子どもの自主性を育てるための施設や学校開放の状況を調査し、そのあるべき姿を求める。		教師と子どもの心のふれあい ※ 子どもの内面(よさ、可能性、遊びの意識等)を探り、ふれあいのあり方を、自立の視点から研究する。	高等学校中途退学者の実態とその原因を探る ※ 中退の理由や原因を調査し高校入試制度や高校教育について、問題点や課題をまとめる。	
90						
91	新しい学力観について ※ 新しい学力観について、その問題点を明らかにし、改善点を提起する。通信表、評価のあり方についても研究する。		誰にでもできる平和教育 教師の平和意識や平和教育の実践状況について調査し、現場における平和教育の現状を把握し、今後の課題を提起する。	小・中学生における生活形成主体の育成 ※ 社会や環境の変化に、子どもがどう対応することによって、子ども自身が自立していくことができるかを研究する。		
92		ゆとりある学校生活と家庭生活はどうあるべきか ※ 学校5日制を前提とし、学校行事や家庭生活について調査し学校や家庭生活におけるゆとりのあり方を求める。				望ましい進路指導のあり方を求めて 一進路指導主事への調査一 ※ 中学校における進路指導の現状とそのあり方について調査し、より良い進路指導のあり方を探る。
93	学校5日制に対応した教育課程の開発に向けて 一現行の学習指導要領の課題を整理する一 ※ 4年を経過した学習指導要領の問題点を完全学校5日制を視点に時数や内容を検討した。		平和をめざす教育の幅広い実践を求めて 一教科・領域での実践一 ※ いつでも、誰でもできる平和教育の実践を合い言葉に実践事例をまとめ紹介する。		「子どもに明るい未来を」の改訂に向けて ※ 高校入試に関する調査をもとにその問題点をまとめ県教委と話し合いを行う。高校の改革に対して注視し提言をする。	
94		教育水準の維持向上を図るための教育条件整備について ※ 小学校高学年への専科教員の配置と中学校免許外教科担当者の解消に向けて研究を進める。		子どもの権利条約を通して、子ども観を見直す 一子ども主体の教育実践を創造するために一 ※ 子どもの権利条約の理念や内容に関する授業実践を通して、自立した子どもを育てる。		望ましい進路指導のあり方を求めて 一保護者への調査一 ※ 保護者の進路指導の現状、考え方、願い等を調査し、学校と家庭の信頼関係に立った進路指導のあるべき姿を求める。
95	完全学校5日制下の学習指導要領のありべき姿を求めて ※ 小：5、中：5教科について教科・学年の目標や内容を研究する。		地球市民を育てる教育を考える 一国際、人権、環境、開発の教育一 ※ 国際化の進展とその対応に向け、4つの教育のあり方を求める。		学校制度そのものを見直す ※ 現在の学校制度(中学と高校の接続の仕方や6・3・3制)について根本的に見直す。	
96						

# 領域別年度別研究活動の概要

## 【教育課程研究委員会】

### ◆1986年度 (S.61) 「社会科を中心とした教育課程の自主編成」 (3年次, 完結年度)

研究初年度の84年度に、県内の社会科教育の現状を把握するため、教科書・指導方法・副読本の利用状況等について、社会科主任及び社会科担当教師約650人を対象に第1次調査を実施する。

85年度は、前年度実施の「社会科アンケート調査」の集計・分析・考察を行う。

本年度は、完結年度として、まとめの研究活動をする。

- ① 「社会科アンケート調査」の中間報告をする。 所報No.74「社会科教育の実態をさぐる」1986年6月発行
- ② 「社会科教育に関する子どもの意識調査」を6月に実施する。(第2次調査)  
小4～6年生, 中1～3年生, 計2150人, 子どもの側の問題点をさぐる。
- ③ 上記二つの調査を分析・考察し, 社会科教育の問題点を明確にする。

研究集録第6集「豊かな授業をつくるために——社会科教育の課題——」1987年10月発行

### ◆1987年度 (S.62) 「学習指導要領の改訂の問題点を探る」 (初年次)

文部省教育課程審議会の中間まとめ(86.10)「教育課程の基準の改善に関する基本方向について」及び最終答申(87.12)について研究する。特に、小学校低学年の「生活科」の新設と、中学校における「選択履修幅の拡大」という二つの課題に絞って2年間の研究をすすめる。

- ① 文部省教育課程審議会の答申(中間・最終)の分析・検討を行う。
- ② 教育現場の現状を把握するため、所員・専門委員の勤務校を中心に、教師を対象とする実態調査を実施し、分析・考察を行う。

小学校 「社会科と理科及び合科的指導について」1987年9月実施

中学校 「現行の選択教科の問題点と選択教科拡大について」1987年9月実施

### ◆1988年度 (S.63) 「学習指導要領の改訂の問題点を探る」 (2年次, 完結年度)

新指導要領の実施に備えて、文部省の教育課程審議会の最終答申について検討し、各教科ごとに考察を加える。

なお、昨年度、教育現場の現状を把握するために実施した合科的指導と現行の選択教科の扱いについてのアンケート調査をもとに、小学校低学年「社会科」, 「理科」, 中学校「選択教科」の指導上の問題点を明らかにし、所報にまとめる。 所報No.86「新指導要領の実態をさぐる」1989年4月発行

### ◆1989年度 (H.元) 「望ましいカリキュラムを求めて ——小学校“生活科”, 中学校“選択教科の拡大”——」 (初年次)

新指導要領の実施に備えて、前年度までの研究成果に基盤をおき、小学校「生活科」, 中学校「選択教科の拡大」の問題点を明らかにするため、小学校・中学校部会に分かれて研究をすすめる。

小学校「生活科」については、研究発表校の静岡市立南部小学校・大阪教育大学附属池田小学校を視察し、実践例分析をすすめる、成果と問題点を集約する。

中学校部会では、「選択拡大」について、所員・専門委員の所属校を中心に、中学校教師約200人を対象としたアンケート調査を、7月に実施する。なお、「選択教科拡大」「部活動・クラブ活動」について中部ブロックの中学2・3年生各1,000人を抽出対象としたアンケート調査を、90年2月に実施する。

所報No.90「生活科をどう計画していくか」1990年2月発行



## ◆1990年度 (H.2) 「望ましいカリキュラムを求めて」

——小学校「生活科」、中学校「選択教科の拡大」—— (2年次, 完結年度)

小学校部会は、4月から実施される各校の「生活科」の実践例の収集・分析を行う。なお、独自の授業案を作成し、それに基づいて授業を実施し(於、熱海市立第一小学校)、反省を加える。

中学校部会では、前年度実施のアンケート調査を分析・考察し、所報にまとめる。

所報No.94「新学習指導要領における選択制の拡大問題——教師と生徒の意識調査報告——」1990年10月発行

## ◆1991年度 (H.3) 「新しい学力観について」

(初年次)

学校5日制を考慮しながら、文部省の主張する「新しい学力観」についての問題点を明らかにし、その改善を提起する方向で研究を進める。具体的には、次のように研究をすすめる、問題点にせまる。

- ① 講話「新しい学力観と新指導要領について」受講する。〔講師は共同研究者(静大教授)〕
- ② 「学力観」、「評価」について各自レポート発表と討論
- ③ 「観点別学習評価項目」についての各自レポート発表と検討
- ④ 「新しい学力観」についての考え方・評価の方法(含、自己評価)
- ⑤ それぞれの教科や学級活動の実践と発表・検討

## ◆1992年度 (H.4) 「新しい学力観について」

(2年次, 完結年度)

専門委員会を中心に、「通知票」「自己評価」「多面的評価」の三つの分科会を構成する。毎回、分科会終了後に全体会を持ち、各研究成果を報告・討議し、委員会としての意見をまとめる。

「通知票」については、アンケート調査を実施し、教師の温かみを感じさせるもの、記述式は大変ではあるが「所見」は重要なものという考え方にまとまる。

「自己評価」においては、「学びの援助」となる自己評価、指導と援助との一体化が必要など、実践を中心としたまとめがされる。

「多面的評価」については、補助簿の工夫、段階別評価よりも文章表現の方がより適切である等のまとめがされる。

研究所レポートVOL.5「新しい学力観を考える」1993年6月発行

所報No.103「新しい学力観を考える——通知票・自己評価・多面的評価——」1993年7月発行

## ◆1993年度 (H.5) 「学校5日制に対応した教育課程の開発に向けて」

(初年次)

新しく、名古屋大学より安彦教授(日本カリキュラム学会設立者)を迎え、3つのグループに分かれて現状の分析・考察を行う。

第1グループは、「学力観と評価の視点・学校5日制の諸問題の研究」というサブテーマを設け、国民教育文化総合研究所(教育総研)案「学びの原点に近づく——これならいける学校5日制——」を参考に、各教科について現場の実態を踏まえながら、内容の検討を加える。

第2グループは、「生活科の追跡と分析」というサブテーマを設け、生活科追跡アンケート調査を実施する(9月)。そして、生活科における学習方法、3年生になっての変容、生活科設置について充実のための必要事項等を分析・考察する。

第3グループは、「選択枠の拡大と対応の研究」をサブテーマとして、アンケート調査を実施する(10月)。選択教科における期間、関係手順、教科と授業時数、実施上の問題点・困難点等を分析・考察する。

年度末には全体会を持って、それぞれの研究成果を発表し、検討する。

## ◆1994年度 (H.6) 「学校5日制に向けて現教育課程の問題点を明らかにし、

それを克服するための課題の提示」

(2年次, 完結年度)

教科の統廃合問題、各教科学習内容の削減や配列の変更等の研究は、現メンバーでは免許教科のかたよりなどから無理があり、又、時間的にも不可能と考え、「教育課程の開発」から上記テーマに変更する。

具体的研究内容は次の通りである。

- 学校5日制を視野に入れたとき、現教育課程の問題点はどこか。

- 学校5日制での教育課程はどのような方向性を持って編成すべきか。
- 各教科の学習内容は現行のままでよいのか。
- 小学校における生活科はどのように行われ、どのような良さや問題点があるのか。(93年度調査)
- 中学校における選択教科はどのように行われ、どのような良さや問題点があるのか。

(93, 94年度2回の調査)

なお、小学校所員は、福島大学教育学部附属小学校を視察し、文部省研究開発実験校として教科を再編成しての教育実践について研修する。

中学校所員は、愛知県岡崎市立竜南中学校を視察し、選択教科について、講座の開設数、その内容、他の教科とのかかわり等について研修をする。

研究所レポートVOL.9「学校5日制に対応した教育課程の開発に向けて」1995年7月発行  
所報No.108「学校5日制に対応した教育課程の開発に向けて」

#### ◆1995年度(H.7)「完全学校5日制下の学習指導要領のあるべき姿を求めて」(初年次)

4月から隔週学校5日制が実施された。完全学校5日制の実現も近い。学習指導要領の改訂は必至である。

完全学校5日制下の学校では、現在の「まず教科ありき」の考え方ではなく、どんな目標で何を身につけることが必要かという視点に立っての教育課程編成が重要である。したがって、現在の学習指導要領の目標や内容を中心に見直し、試案づくりのための研究をすすめる。

また、完全学校5日制下の教育学の構築、学校像のイメージ化、めざす子ども像についても議論をすすめる。

### 【教育行財政研究委員会】

#### ◆1986年度(S.61)「魅力ある学校づくりのために、いま教師は何をなすべきか

——多忙の中身から考える——(初年次)

受験競争、学習塾の加熱、子どもの非行、いじめ等、教育をとりまく現状は、非常に厳しい。その中で教師は、教育を守り発展させるために、悩み苦しみ、必死の努力を続けている。

教育課程研究委員会の「ゆとりと充実に関する研究」(研究集録第5集)の調査結果にもあるように、教師は、①教材研究の必要性、②子どもと接し、子どもを理解することの必要性を強く求めている。さらに、子どもの人格の形成、人間性の育成をめざす学校教育の本来の姿を取りもどすためにも、教師自身の人間性を高める必要がある。

現在の教育現場には、そのような条件が満たされていない。そこには常に教師の「多忙感」が存在している。一体何が妨げになっているのか。「教師の多忙感」に焦点をあて、研究をすすめる。なお、多忙感の要因を次のようにおさえる。

- 教育内容(学校行事、部活動)
- 勤務条件(勤務時間、出張)
- 物的環境(教材、施設、設備、学校環境)
- 人的環境(教員定数、男女比、年齢構成、講師)
- 学校管理行政(研修、分掌)
- 社会教育(スポーツ少年団、校庭の開放)

教育現場の実態を正確に把握し、教師自身の改善点、学校全体としての改善点、行政側に訴えていく諸問題等を明らかにするため、小・中各50校の教師1,465人を対象として、「教師の勤務に関する実態調査」を実施する(11月)。

なお、この調査に並行して、専門委員所属校16校において、①学校行事、②諸会議、③出張の3つについての「学校実態調査」も行う。

所報No.80「教師の勤務はこれでよいのか——勤務実態調査の報告」1987年10月発行

◆1987年度 (S.62) 「魅力ある学校づくりのために、いま教師は何をなすべきか

——多忙の中身から考える——」 (2年次, 完結年度)

教師の多忙化問題を探るために前年度実施した二つの調査について、分析・考察を行う。なお、2年間の研究のまとめをする。

調査結果から、「正規の勤務時間を越えての勤務が毎日のようにある」という教師が約70%あり、教育現場の多忙さが浮き彫りにされた。

研究集録第7集「魅力ある学校づくりのために——多忙の中身をさぐる——」1988年10月発行

◆1988年度 (S.63) 「週休2日制に対する意識と問題点」

(初年次)

前期の研究「教師の多忙の実態」によって明らかにされた教師の「労働過重」克服のために、教師・父母・子ども三者(各1,500人)を対象に「週休2日制に関する意識調査」を実施する。

これをもとに、週休2日制実施にあたっての問題点を検討し、克服のための条件整備の内容を明らかにする研究をすすめる。

◆1989年度 (H.元) 「週休2日制に対する意識と問題点」

(2年次, 完結年度)

前年に引き続き、教師の「労働過重」克服のため、教育現場における学校5日制実施にあたっての問題点について研究する。

「週休2日制に関する意識調査」の分析と考察を加える。

さらに、学校5日制実施の条件づくりに向けて、週休2日制・4週6休制の社会状況(国内や先進諸外国の実施状況等)把握のための資料収集を行う。なお、文部省研究指定校の不二聖心女子学院高等学校同中学校(裾野市)を視察研修する。

所報No.89「学校5日制(週休2日制)に向けて」1990年1月発行

◆1990年度 (H.2) 「学校5日制——社会の受け皿について——」

(初年次)

前期での研究結果(所報No.89「学校5日制(週休2日制)に向けて」)で明らかになった学校5日制実施に必要な諸条件のうち、社会の対応の中の「受け皿」問題を中心に、アンケート調査を実施し、研究をすすめる。

- ① 「学校が週5日制になったとき、あなたが望むことについてのアンケート」児童・生徒対象
- ② 「学校5日制に向けた“社会の対応”に関する調査」県内全市町村教育委員会対象
- ③ 「学校5日制に向けた受け皿としての“学校開放”についての調査」校長対象

上記の調査を10月に実施し、分析・考察をする。

所報No.95「学校5日制——社会の受け皿について——」1991年2月発行

◆1991年度 (H.3) 「学校5日制——社会の受け皿について——」

(2年次, 完結年度)

子どもの自主性を育てるための施設の開放とあるべき姿を研究の中心にすえて、先進施設などの資料収集や昨年度実施の調査結果からの問題点についてまとめる。

なお、前回調査は公民館・図書館・その他の施設などハード面であったが、今回は、活動内容・指導者参加システムなどソフト面の調査を実施する。特に、幼稚園児を持つ比較的若い父母の5日制に対する意識や公民館等における成功した催し物を詳細に調査する。

所報No.98「子どもと父母が望む学校5日制」1992年2月発行

◆1992年度 (H.4) 「ゆとりある学校生活と家庭生活はどうあるべきか」

(初年次)

前期までの経過をふまえて、学校行事や家庭生活についての実態調査を行い、分析・考察をする。

- ① 学校行事の見直しと精選、年間授業時数、部活動のあり方等を中心に、教務主任50人
- ② 学校5日制下の子どもの過ごし方、部活動のあり方、小遣い、宿題、行政に望むこと等を中心に、父母・児童生徒1,368人

研究所レポートVOL.2「ゆとりある学校生活と家庭生活はどうあるべきか」1993年1月発行

◆1993年度 (H.5) 「ゆとりある学校生活と家庭生活はどうあるべきか」 (2年次, 完結年度)

学校5日制と週休2日制の関連及び学校行事と行政の関わりを研究し、ゆとりある学校生活や家庭生活はどうあるべきかを研究する。

特に、成果の報告としての所報づくりと支部還流学習会を活動の中心にすえる。

なお、昨年実施のアンケート調査(学校行事—教務主任、家庭生活—児童生徒、学校行事と家庭生活—父母)の結果をさらに細かく分析し、考察を加える。

前年度末に中間発表を研究所レポートVOL.2で行う。なかでも、学校行事における家庭訪問については、学校と家庭との意識に大きな差がある等を指摘したところ、新聞にも取りあげられ、県民にも広く活動内容が報告される。

支部還流学習会は、田方(70名参加)、榛原(34)で支部分会長会の中で1時間程度の時間をさいて実施し、浜名(32)では支部教研の特別分科会として実施される。

所報No.105「学校5日制と週休2日制—ゆとりある学校教育と家庭生活を求めて—」1993年10月発行

◆1994年度 (H.6) 「教育水準の維持向上を図るための教育条件整備について

—中学校免許外担当の解消、小学校高学年の専科教員の配置等を中心に—」(初年次)

研究テーマの設定では、学校で困っていること・問題と考えられることなどを視点に、議論を十二分に重ねる。

中学校の選択履修の拡大に伴う免許外担当の増大、担当内容の増加に伴う教材研究の時間不足、免許外担当者の精神的な重圧などが出される。

小学校では、学級担任以外の教員はほとんどいない状況、分掌も多く、教育活動のやりくりが大変だ。高学年の理科・音楽・絵画指導などは専門の教師がいると子どもが伸びる。

生涯学習の基礎ともなる図書室の有効活用に専任の司書教諭も必要ではないか。

高校では1学級に学級担任と副担任がついているのに、義務制の小・中学校の教員定数はなぜ少ないのか。

研究をすすめるにあたって、実態・意識・考え方等の把握に努めることが重要であるということから、アンケート調査を実施する。県民運動にも活用され得るように、組合員だけでなく、管理職・保護者・児童生徒から広くとる。(大・中・小規模校にわたり、12月実施)

小学校	教員820人	教務主任55人	管理職55人	5～6年生2,790人	保護者2,790人
中学校	900人	55人	55人	2～3年生2,790人	2,790人

◆1995年度 (H.7) 「教育水準の維持向上を図るための教育条件整備について

—中学校免許外担当の解消、小学校高学年の専科教員の配置等を中心に—」(2年次, 完結年度)

前年12月に実施したアンケートの集計・分析・考察を行い、実態を踏まえた教員定数改善に対する一定の見解をまとめることを主たる研究内容とする。

新学力観、ティームティーチングの実施、選択教科の拡大等、個性重視の教育が学校現場に要求されている。しかし、これによって、教育の週担当時数が増加したり、免許外担当者が出てきたりするようでは、現場の多忙化に拍車がかかるばかりか、個性重視の教育や専門性の高い指導は満足には出来ない。十分な教材研究と指導法の研究に裏付けられた新しい指導法の定着とその広がりこそが、今日的な教育課題を克服するための鍵であるということの基本スタンスに据えて研究をすすめる。

## 【平和教育研究委員会】

### ◆1986年度 (S.61) 「誰もが実践できる平和をめざす教育」 (3年次, 完結年度)

本来, 「平和をめざす教育」は, 全ての教師が学校教育のあらゆる分野(教科及び教科外)で実践されるべきものである。しかし, 現状は必ずしもそのようにはなっていない。

平和をめざす教育とは何か, 誰もが実践できる分野は何か, という二つの視点について討論する。その結果, 前者は「生命の尊重」「人権の尊重」「国際理解」の三本柱で構成され, しかも, それらが不可分の関係にあること, 後者は, 現行指導要領においてこれら三本柱を内包する分野は「道徳」であると認識する。

所員・専門委員は, 三本柱に相当する部分を意識的に実践し, どれだけ平和の理念に迫ることができるかの実践結果を持ち寄り, 討論を深める。この3年間で50を越える実践例が集約される。意識的・継続的に実践することにより, 子どもたちは確実に平和の意識を高めることができるということが実証される。

所報No.75「平和をめざす教育の実践と課題」1986年7月発行

### ◆1987年度 (S.62) 「道徳分野を窓口とした平和をめざす教育実践の確立」 (初年次)

今なぜ平和教育なのか, 誰もが実践できる平和をめざす教育とは何か, 道徳を窓口とするが道徳教育研究会ではない, といった学習と意志統一を行い, 実践を積み重ねる。

1学期を実践第1期, 2学期を実践第2期と設定する。「生命の尊重」「人権の尊重」「国際理解」の3本柱について, 道徳を窓口として実践し, その実践記録を持ち寄って討議する。

所報No.77, 78合併号「平和をめざす道徳学習の実践」1987年7月発行

研究集録第6集「平和をめざす教育——すべての教育の実践をめざして——」1987年10月発行

### ◆1988年度 (S.63) 「道徳分野を窓口とした平和をめざす教育実践の確立」 (2年次, 完結年度)

前年度に引き続き, 実践活動を通して, 研究課題である「平和をめざす教育」の具体的方法を考察し, すべての教師が取り組むことができるという前提のもとに, 道徳分野における実践の在り方にせまる。

特に, 本年度は, 次の目標をかかげて研究をすすめる。

- ① 平和をめざす教育の価値構造(生命尊重, 人権尊重, 国際理解の3本柱)を吟味し, 価値そのものとのとらえ方, 相互関係等を明確にする。
- ② 平和をめざす教育の必要性, また, 日常生活における実践を通して非行・いじめを克服すると同時に, 真の平和の尊さを自覚させる。

所報No.85「平和をめざす教育の実践」1989年2月発行

### ◆1989年度 (H.元) 「道徳分野を窓口として平和をめざす教育実践の確立」 (初年次)

前期に引き続き「平和をめざす教育」の具体的方法を再度「道徳」を窓口として実践し, 研究成果を現場に還元するための資料集作成に向け研究をすすめる。

### ◆1990年度 (H.2) 「道徳分野を窓口とした平和をめざす教育実践の確立」 (2年次, 完結年度)

全ての教師が取り組むことができる「平和をめざす教育」の実践を積み重ね, 資料集の発行に向けて研究をすすめる。

所報No.97「平和教育実例集」1991年5月発行

### ◆1991年度 (H.3) 「誰にでもできる平和教育」 (初年次)

戦後46年, 平和に関わる教師や子どもの意識が大きく変化してきている。特に, 教える側の人権意識, 国際連帯意識, 平和意識の変容は明らかである。平和教育に対する教師の意識を中心に研究をすすめる。

「教員の平和意識と平和教育の実践状況アンケート調査」を実施し, 分析, 考察をする。

県内70校抽出(9月)

#### ◆1992年度 (H.4) 「誰にでもできる平和教育」

(2年次, 完結年度)

前年度9月実施の「教員の平和意識と平和教育の実践状況アンケート」による調査結果をもとに、「平和教育は必要である(98%)が、実際はできない(51%)」という実態を踏まえ、教科と教科外の2分科会を設け、実践を中心とした研究活動をすすめる。

特に、教科においては実践例がほとんどないので、その理論づけと実践内容の妥当性を議論する。教科外では、とりたてた平和教育(戦争の悲惨さ)、人権尊重、国際理解について実践を通した価値項目の検証を行う。

所報No.100「誰にでもできる平和教育」1992年10月発行

所報No.104「平和をめざす教育」1993年8月発行

#### ◆1993年度 (H.5) 「平和をめざす教育の3本柱(①とりたてた平和教育, ②人権の尊重, ③国際理解)

をもう一度とらえ直した幅広い平和教育——教科・領域での平和をめざす教育——(初年次)

平和をめざす教育とは何か、今一度見直し、幅広い平和教育の実践をめざす。

① 平和教育の3本柱を6本柱にする。

- とりたてた平和教育 —— 1. 戦争の悲惨さ
- もう一つの平和教育 ——
  - 2. 生命の尊重
  - 3. 人権の尊重
  - 4. 国際理解
  - 5. 民主主義の大切さ
  - 6. 環境保護

② 窓口は、道徳だけでなく、全教科・特活の中にも広げる。

③ 平和教育の目的は「物事を平和的に解決することができる子どもの育成」ととらえる。

④ 小学校から中学校までの各学年別の指導一覧表の作成に向けて取り組む。

研究所レポートVOL.8「教科・領域での平和をめざす授業」1994年1月発行

#### ◆1994年度 (H.6) 「幅広い平和教育——教科・領域での平和をめざす教育——」(2年次, 完結年度)

前年度までの研究によって明確となった平和教育の6本柱を視点にした授業実践をどう広めていくかを研究の中心課題としてすすめる。

そのために、平和教育の必要性を戦争との関わりだけでなく、日常的なものにする必要があると考え、平和教育に対する基本的な考えを明らかにしたり、めざす子ども像(平和を築く子)を設定したりするなど、「わかり易い平和教育」「いつでも、誰でも、どこでもできる平和教育」の実践が日常化されるように研究をすすめる。

なお、平和教育を広め、全教職員に実践されるようにするため、研究委員の授業実践を積みあげる。実践例については、6本の柱の視点に立って、授業内容や扱った内容を次のように整理する。

①教材を直接扱う。②授業の中で他者を尊重する態度について扱う。③授業の中で平和に関する問題を扱う。

研究所レポートVOL.10「これからの平和教育」1994年11月発行

所報No.109「教科・領域での平和をめざす実践」1995年7月発行

#### ◆1995年度 (H.7) 「地球市民を育てる教育を考える」

(初年次)

国際化への進展とそれに伴う対応は重要課題となっている。国際社会で求められている平和、貧困・飢餓・病気の克服、環境保全の問題などを子どもたちと共に考え、すべての人類が共生できる社会をつくらなければならない。このことを全人類的な課題としてとらえ、学校では何をしなければならないか、何ができるかを考えなければならない。

前年度の研究で明確にした6項目(戦争の悲惨さ、生命の尊重、人権の尊重、国際理解、民主主義の大切さ、環境保護)を「平和と共生」をめざす地球社会をつくり出すことに必要な価値としてとらえるとともに、これらを体系づけ、それぞれの価値について迫る研究をする。

## 【子ども研究委員会】

### ◆1986年度 (S.61) 「子どもの内面を見直すとともに、教師の教育的対応を考える」 (初年次)

子どもの研究については、「地域と子ども研究委員会」を中心に、「生活」と「民話」の二課題を中心に取組んできた。本年度より「子ども研究委員会」とする。

子どもの豊かな成長を願い、その障害をなす原因を究明し、その克服の途を明らかにしながら、創造的な提言をなし得る理論と実践研究を行うのがねらいである。

今、非行、いじめ、自殺といった子どもの問題行動が大きな社会問題として取り沙汰されている。そして、教育委員会をはじめ、各段階で実態調査が行われ、対応策が模索されている。学校でも、教師集団の団結と、学校・家庭・地域一体としての取組みをめざし、さまざまな努力がなされている。

この現状をふまえ、①教師は子どもをどう捉えているか、②子どもが変わったといわれるがどう変わったのか、③子どもは学校や教師に何を求めているのか、④子どもの価値判断、成長体験はどうか等の諸問題について討論を重ねる。その結果、子どもの学習及び生徒指導の基本は、教師(学校)が「現代の子ども像(特にその精神面)」を的確に捉えることであると確認する。

なお、「学校及び家庭生活についての児童・生徒の意識調査」を実施する。(10月)

対象 小3年生、小6年生、中2年生 計2,144人

内容 ①学習の意義・目的 ②学習の問題点 ③学校生活の楽しい時・楽しくない時  
④学校生活への不満 ⑤判断力・価値観 ⑥我慢していること  
⑦将来の夢・希望 その他

### ◆1987年度 (S.62) 「子どもの内面を見直すとともに、教師の教育的対応を考える」 (2年次、完結年度)

現在の子どもの像を明らかにするために、前年度実施した「児童・生徒の意識調査」の分析・考察作業をする。(調査項目が膨大で、しかも内面を探るという観点から記述回答項目が多く、大きな時間を要す。)

今回の調査を通して確認された主な事項

- ① 豊かな物質社会に生きる現代の子どもたちは、今の生活にある程度の満足感を覚えているものの、精神面での安定(心のつながり)を友人・教師・父母に強く求めているのではないか。
- ② 家庭における子どものしつけの甘さ、家族の絆のうすれが子どもたちに与える影響は大きい。
- ③ 教師の変革がある
  - わかる授業、楽しい学級づくりに向け、なお一層の努力をする。
  - 子どもの側に立って、個を認める教育をする。
  - 子どもと教師との信頼関係を強める努力をする。

所報No.84「子どもの内面を探る」1988年7月発行

研究集録第7集「子どもの全面発達を願って——子どもの内面をさぐる——」1988年10月発行

### ◆1988年度 (S.63) 「教師から見た子どもの姿

——教師と子どもの心のふれあいとは——」 (初年次)

前期の「児童・生徒の意識調査」の結果を活用しながら、問題行動の背景となる子どもの内面をさぐる研究をすすめる。さらに研究を深めるために、「教師の意識調査」を実施し(1989年2月)、教師の目から見た子どもの姿を集約するとともに、教師の心を揺さぶる子どもの考え・行動や、生活面で身につけさせたい力などを明らかにし、そこから教師と子どもの心のふれ合いとは何かという基本的な課題に迫る研究をする。

### ◆1989年度 (H.元) 「教師から見た子どもの姿

——教師と子どもの心のふれあいとは——」 (2年次、完結年度)

前年度末に実施した「教師への意識調査」の分析・考察をする。なお、「児童・生徒の意識調査」の結果とも対比し、教師と子どもとの意識のズレについても検討する。

所報No.91「教師と子どものかかわり——教師の意識調査報告——」1990年3月発行

研究集録第9集「教師と子どものかかわり」1991年2月発行

## ◆1990年度 (H.2) 「教師と子どもの心のふれあい」

(初年次)

子どもの内面をさぐるため、「子どもの良さ・可能性」「遊びの意識」「親と子ども、親と教師のかかわり」に視点をあて、問題行動の事例を踏まえて、子どもの「自立」について研究をすすめる。

特に、聴取調査票を作り、11月から1月末まで、所員、専門委員の担当学級児童生徒を対象に、聞き取り調査を実施し、その結果を分析・検討する。

## ◆1991年度 (H.3) 「教師と子どもの心のふれあい」

(2年次、完結年度)

学校5日制が導入された場合、自由時間の効果的利用をどう図るか。不登校や反社会的な行動に出る子どもが多い。子どもたち自身がいかに対応していったらよいか。自分を成長させていくための子ども自身の動きや教師の働きかけをさぐる。

まず、子どもの成長発達段階を、「自立」という観点から見る。

自立とは、次のように定義することができる。

- ① 自分自身を大切にすることがあること
- ② 自分が目標をもって実践することができること
- ③ 自分のできないところ（或いは非）を認めて、他からの援助（或いは注意）を受け入れることができること

なお、自立には次の二つの側面がある。

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| ④ 自分のことは自分でできる（日常生活の側面） | } 両方そろって真の自立 |
| ⑤ 自分らしく生きる（内面的要求の側面）    |              |

これらは人間が成長するために必要不可欠な要素である。したがって、自立について調べれば、その子の成長の過程を知ることができると思う。

④の能力（姿勢+力量）だけついている子は、大人の顔色を伺いながら大人の期待に応えることに重点がいて、「させられたかたち」で、きちんとしている「お利口さん」タイプとなる。

⑤の自主性だけついている子は、自己の生活管理ができず、自己の要求と他人のそれとの調整がはかれず、単なる「わがまま」にすぎないタイプとなる。

したがって、④と⑤の両方がそろってはじめて真の自立となる。

昨年度実施した自立の調査結果にもとづき、児童・生徒への援助の仕方を研究し、子どもの変容がどうであったかをたしかめるために、第2回目の調査をする。

所報No.99「本当に自立した子どもを育てるには」1992年10月発行

## ◆1992年度 (H.4) 「小・中学生における生活形成主体の育成」

(初年次)

学校5日制になって家庭の心配は「家の中でゴロゴロ過ごしてしまう」という声がアンケート調査結果にも表れている。しかし、子どもたちは、本当に親たちが心配しているとおりにあるのか。

前期までの研究成果をもとに、5日制下における子どもの「自立」を基調にした研究をすすめる。

具体的研究方法として、長期休業前の児童・生徒に対して、どのような指導用プリントを活用したかを県内各地区の学校・学年・学級のものを集め、その記述内容を分析・考察する。さらに、これをもとに、子どもたちは学校5日制をどのように受けとめているか、子どもの遊び、体験活動、ボランティア活動等について、アンケートを作成し、児童・生徒863人を対象に調査する。

## ◆1993年度 (H.5) 「小・中学生における生活形成主体の育成」

(2年次、完結年度)

前年に引き続き、長期休業の事前指導や援助プリント（「指導プリント」は、研究を進める過程で、「援助プリント」の表現がより適切なものとして、表現を統一する。）を中心に、5日制に関連して、子どもの自立について研究活動をすすめる。そのポイントは次の通りである。

- ① 事前指導や援助プリントを作成する教師の意識改革を図るにはどうしたらよいか。
- ② 援助プリントについて父母の理解を求めめる方法はどうしたらよいか。
- ③ 個性や自主性を育てる援助プリントのあり方



児童・生徒用アンケート，教師用アンケート（記述式）を作成し，追跡調査を実施する。教師の出した援助プリントによって子どもたちがどう変容したか。子どもたちの自立に関して，学校・家庭・社会の役割は何かを研究する。「実践から原則を見付け出す」ということで，所員・専門委員とも各自の援助プリントを持ち寄り，比較検討もする。

研究所レポートVOL.4「意欲あふれる長期休業中の生活を考える」1993年4月発行  
所報No.107「小・中学生における生活形成主体の育成」1994年4月発行

#### ◆1994年度（H.6）「子どもの権利条約を通して，子ども観を見直す

——子ども主体の教育実践を創造するために——（初年次）

5月22日に批准された「子どもの権利条約」を通して，子ども観を見直す研究をする。

「子どもの権利条約の内実化」「子どもの権利条約の理念を生かした学級づくり」を推進するには，子どもにも権利条約をおろしていくことが重要と考え，所員・専門委員の授業実践に取り組む。

子どもの権利条約は，教職員の意識改革のためという面から議論されがちであるが，自己の権利を正しく行使でき，しかも責任をとることができる子どもを育てることが，教職員の重要な役割であるという共通理解に立ち，そのための授業実践を積み，発表・討議を重ねる。

田方支部並びに榛原支部，引佐支部の還流学習会では，参加者の関心も高く，所員の発表は大きな反響を呼ぶ。

#### ◆1995年度（H.7）「子どもの権利条約を通して，子ども観を見直す

——子ども主体の教育実践を創造するために——（2年次，完結年度）

前年度に引き続き，「子どもの権利条約」の学校への内実化，子どもの権利条約の理念を生かした学校改革の推進を基本におさえて研究をすすめる。

- ① 94年度の研究資料を実践集としてまとめる。（点——線——面へ広めるために）
- ② 94年度の実践のいくつかを検討し，より良い授業実践として修正して提起する。
- ③ 理論的な面については，学校改革にどう生かすかという視点からまとめる。
- ④ 授業実践を通して教師の子ども観がどう変わり，働きかけとしてどう具体化されたか，子どもの変容はどうかをまとめる。
- ⑤ 変化する社会における「めざす子ども像」について，子どもの権利条約の理念を踏まえ，どう押さえるかを明らかにする。

### 【民話研究委員会】

教育研究所創設とともに「地域と子ども」研究委員会が設置される。地域開発による自然破壊が及ぼす子どもへの影響（子どもの生活と遊び）と，郷土の埋もれた歴史的文化遗产の掘りおこし（民話の発掘と継承）の二分野を中心に研究をすすめる。

1986年（S.61），「地域と子ども」は「子ども」研究委員会となる。「民話」研究は，3年間を目途に特別委員会となり，1988年度末をもって13年間の歴史を閉じる。

#### ◆1986年度（S.61）「民話集の作成に向けて」

これまでの研究成果を教育現場に還元するため，活用できる教材づくりとして，静岡県の民話を「再話」（原話にできるだけ忠実に，しかも読みやすく編集し直す）する作業をする。

#### ◆1987年度（S.62）「民話集の作成に向けて」

再話作業を中心にすすめ，なお，教材化としての方策を検討する。  
教材化

- ① 児童・生徒を対象とした「民話集」を編集する。

- ② この民話集は、子どもたちに文化を継承していくということと、教材として教師が活用できるものという二面性を持ったものとして編集する。
- ③ 子どもや教師だけでなく、一般の人々にも読んでもらえるものとしたい。

◆1988年度 (S.63) 「民話集の作成に向けて」

(最終年度)

前年度の確認した教材化に、次のものを加える。

- ④ 読みもの風の再話と理解を深めるための解説を併記する。

年度内編集完了をめざして編集作業をすすめる。

所報No.87「教材民話集第1集、静岡の民話」1989年6月発行

所報No.92「教材民話集第2集、静岡の民話」1990年4月発行

**【高校入試制度研究委員会 (1995年度より学校制度改革研究委員会)】**

◆1986年度 (S.61) 「望ましい教育の実現のために——高校入試制度改革を——」 (初年次)

昨年度、研究収録第5集「望ましい教育の実現のために——高校入試制度第3次改革案——」を発行した。

高校入試制度における問題点克服への展望は、高校三原則(総合選抜制・男女共学制、小学区制)の実現と、最終的には後期中等教育の義務化にかかっていた。

静教組は、総合選抜制の実現を当面の課題として、「高校入試を考えるシンポジウム」を県内5会場で開催する。

当研究委員会では、所員3名、共同研究者2名がパネリストとして参加し、総合選抜制とは何か、その実現によって高校入試制度上の問題はどうか等を中心に、高校入試制度の具体的方法を提起する。マスコミの関心も強く、大きな反響を呼ぶ。

◆1987年度 (S.62) 「望ましい教育の実現のために——高校入試制度改革を——」 (2年次)

臨時教育審議会が、「選抜制度の多様化・個性化の推進」及び「公立高校の受験機会の拡大」を打ち出す。

翌年度(S.63)の中学卒業予定者(現中学2年生)を境に、子どもの減少期に入る。したがって、減少期における問題点を明らかにするとともに、父母用のパンフレットを改訂し、啓発活動もすすめる。

◆1988年度 (S.63) 「望ましい教育の実現のために——高校入試制度改革を——」 (完結年度)

高校入試制度改革父母用パンフレット「子どもに明るい未来を——静岡県の高入試制度改革案——」の改訂版を作成する。11月に発行し、そのポイントは次の通りである。

○ 解消したい五つの課題

- ① 輪切りと選別による高校間格差
- ② 男女差別
- ③ 遠距離交錯通学
- ④ すしづめ学級
- ⑤ 公私立学校間の学費差別

○ 解消の方法

- ① 総合選抜制
- ② 小学区制(現行10学区を35学区に改編)

◆1989年度 (H.元) 「高校間格差の解消をめざして——高校入試制度改革案作り——」 (初年次)

現在の高校入試制度における課題を、

- ① 男女共学問題(女子差別、女子単独校など)
- ② 学区制問題(遠距離通学、普通高校間の格差など)
- ③ 職業高校問題(普通科設置、後継者育成など)

の三点にしぼり、高校間格差の解消をめざして研究をすすめる。

特に、高校入試についての教師・父母・生徒の意識調査を「進路に関するアンケート調査」として、中学3年生、保護者、高校1年生、各1,200人を対象に、実施する。(10月)

◆1990年度 (H.2) 「高校間格差の解消をめざして——高校入試制度改革案作り——」 (完結年度)

前年度実施の「進路に関するアンケート調査」をもとに、「男女共学」「学区制問題」「職業高校問題」の三点についての分析・考察をする。

所報No.93「静岡県の高校入試の明日を考える——中学生・保護者・高校生の意欲調査——」1990年7月発行  
シンポジウム「静岡県の高校入試を考える」9月8日実施

◆1991年度 (H.3) 「高等学校中途退学者の実態とその原因を探る」 (初年次)

教育の根本をふまえた真の高等学校のありかたを求めて研究する。

特に、高校中退者の実態を、所員・専門委員の教え子を対象に調査し、その結果をふまえ教育の根本を考え、制度の見直しをはかることを中心に研究をすすめる。

「総合選択制」の埼玉県立伊奈学園総合高等学校の視察をする。

研究収録第10集「静岡県の高校入試の明日を考える」1991年10月発行

◆1992年度 (H.4) 「高等学校中途退学者の実態とその原因を探る」 (2年次, 完結年度)

高校中退者のアンケート調査の分析・考察を行う。

なお、昨年度新たに制度化された「隣接学区の相互乗り入れ」, 「締切後の希望変更と願書再提出」, 「大学科における複数受検」について、現場の問題点を検討する。

研究所レポートVOL.1「高校入試制度を考える」1992年12月発行

◆1993年度 (H.5) 「子どもに明るい未来を」の改訂に向けて (初年次)

業者テスト廃止や観点別評価の導入等、昨年2月の文部省通達を受け、どの都道府県でも入試改革の取り組みは加速している。

本県も、本年度より新しい調査書や傾斜配点等の高校入試が行われている。

高校入試の解決しなければならない課題を検討し、長期的な立場で静岡県の高校入試はどうあったらよいかを研究し、今後活用できるものとして、「子どもに明るい未来を」の大改訂に着手する。

6月には、県下初の単位制高校である静岡中央高校を視察する。

なお、10月に、「高校入試を考えるシンポジウム」を主催し、父母・県民に高校入試改革についての大きな波紋を広げる。

◆1994年度 (H.6) 「子どもに明るい未来を」の改訂に向けて (2年次, 完結年度)

本年、大きく変わった高等学校入学者選抜制度に基づき高校入試が行われる。

中学校では、偏差値偏重の進路指導から脱却し、生き方としての進路指導に転換し、点数だけでなく、子どもの適性や将来像を大切な判断基準にしなければという意識が大きくなりつつある。

なお、入試制度の変化に伴って、学級担任の入試関係の負担増が一層多くなる問題点が指摘されている。多段階選抜において、どの子がどの段階で合否決定されたのかわからない、5%条項は撤廃できないか、などの声も多い。これらの問題点を把握するために、県下全中学校272校を対象に、進路指導と入試制度にかかわるアンケート調査を実施する。

この調査結果から、中学校における生き方としての進路指導が、教職員の努力によって確実に推進されていることが明らかとなる。これらは、2度にわたる高校教育課との話し合い、課題別要請の資料になり、教育運動の中で十分活用された。

冊子改訂の研究は、高校入試制度の問題点の提起とその改革案提起という立場をとるか、或いは、希望者全入を含めた高校改革への提言の立場をとるか、議論の分かれるところであるが、入試制度はどんなに改善しても、制度としてある限り一定の問題は残ること、中教審の答申を受けての高校教育改革の動きは今後一層の推進が図られることが予想されることなどの認識に立ち、後者の方針をもって研究をすすめる。

この冊子は、95年10月に予定される教育研究所20周年記念行事のメインである「静岡県から高校教育を考える」シンポジウムの基調提案となるものである。

研究所レポートVOL.11「高校入試に関するアンケート結果」1995年1月発行

## ◆1995年度 (H.7) 「学校制度そのものを見直す」

(初年次)

当教育研究所設立以来、「高校入試制度研究委員会」は、高校進学希望者急増の対策、進路指導のあり方、中学生・保護者・教師の意識調査など多方面にわたっての諸問題を精力的に調査・研究を行い、具体的解決策を提起してきた。

今、急激な社会の変化に対応できる自己教育力や個性重視の教育、そして、個々の能力や創造性を伸ばすために教育システムの多様化や選択制の拡大をはかる教育改革が叫ばれている。高校が生徒を選別するという入試制度がなくならない限りは、根本的な解決にはならない。したがって生徒が自己の希望する進路に合った高校を選ぶことができるという進路選択の自由を保障する制度をどう作っていくのかは、大きな研究課題である。

また、幼・小・中・高の一貫教育は現行のままでよいのか、これからの義務教育は6・3制でよいのか、同じ中等教育でありながら、前期(中学校教育)と後期(高等学校教育)との関連はこれでよいのかなど、①現在の学校制度は今のままでよいのか。②諸外国の学校制度とその課題はどうなっているのか。③新しい高等学校の方向性とその課題はどうなっているのかなど、教育制度全般にわたって、広い視野からの研究が求められている。以上の情勢をふまえて、中・長期的な展望に立ち、「学校制度改革研究委員会」と名称変更する。

複雑高度化した社会で自立して生きていくための、また、民主的市民社会の形成者として、さらに地球市民の一員として生きていくための能力を身につける市民教育機関として高等学校教育が必要である。

これを実現するために、①教育の機会均等の保障、②適格者主義の排除、③高校間格差の解消、④進路の自己決定権の保障が必要である。全ての子どもが自分の興味・関心、将来の職業にあわせて学べる高校を自由に選んで中学校進学と同じように無試験で入学する方向に改革する研究をすすめる。

## 【調査研究委員会】

### ◆1986年度 (S.61) 「教師の生活実態に関する調査——勤務状況を中心に——」 (初年次)

臨教審の教育改革への動き、非行・校内暴力等の問題行動、教育現場へのマスコミ攻撃が激しい。子どもの「いじめ」、「自殺」といった新たな問題の対応に追われて、昔の「提灯学校」のように、夜おそくまでの対策会議、地域巡回補導、家庭訪問指導などの超勤が増加していると言われる。果たして、教員の勤務実態はどうなっているのか。

「教師の生活実態に関する調査」1987年2月に実施する。

小学校小規模校 15校105人、中規模校 18校254人、大規模校 10校300人  
中学校 " 6校 57人 " 13校254人 " 15校574人  
計77校1,544人を対象とする。

### ◆1987年度 (S.62) 「教師の生活実態に関する調査——勤務状況を中心に——」 (2年次, 完結年度)

前年度実施の「教師の生活実態に関する調査」の集計・分析・考察を行う。

次の実態が明らかになる。

- ① 家事や睡眠時間を減らして行う事務処理(明るいうちは学校で生徒の指導、暗くなって仕事は家へ)
- ② 学校では休憩・休息時間も働きづめ、昼食時も給食指導を
- ③ 身体の調子がおかしくても、年休が自由にとれない。

(事務的仕事は代理でもすすむが、子どもを教育する仕事は、簡単に代理ではむつかしい。)

- ④ 明日教える授業の教材研究をする時間をほしい。
  - ・子どもに、基礎学力を定着させるために
  - ・子どもの能力差に対応し、その子にあった教え方ができるように
  - ・子どもひとりひとりの気持ちを理解して、その子が満足する対応ができるように

## ◆1988年度 (S.63) 「教育現場における管理教育の実態とその考察

——規則ときまりについての調査—— (初年次)

最近の「校則」問題などを契機として社会問題化している「管理教育」に焦点をあてる。

今日の学校を改革するためには、教職員が自らを問い直し、変わることを、発想の転換をはかり、意識改革をすることが重要となる。ひとりひとりの子どもの価値を認め、子どもに自治と自律を育てること、そして教師はまた、体罰を自ら否定しうる人権感覚を豊かにすることが求められている。

これらの一環として、厳しすぎ、細かすぎる校則を主体的に見直しをするため、「校則・きまり」とそれに関わる対応について調査を行う。

「学校における規律に関するアンケート調査」1988年11月実施する。

- 小学校547校, 中学校270校, 計817校 (県下全校)
- 当該校に5年以上勤務し, 学校全体の事情に明るい中堅教員に回答を依頼併せて, 教員・父母・生徒対象のサンプリング調査も実施する。
- 主な内容
  - ・ 教師, 生徒, 父母の「校則・きまり」に対する考え方のズレ
  - ・ 違反した時の対応
  - ・ 校則, きまりをどう改めるか

## ◆1989年度 (H.元) 「教育現場における管理教育の実態とその考察

——規則ときまりについての調査—— (2年次, 完結年度)

前年度に実施した, 「学校における規律に関するアンケート調査」の集計・分析・考察を行う。

主な傾向

- 小学校に比べ, 中学校はきわめて明瞭に, 多くのことが細かにきめられている。
- 「校則・きまり」の見直しは, 中学校で8割以上, 小学校で過半数が取り組んでいるか, 近く取り組むようになっている。
- 生徒は「校則・きまり」を廃止するかおおまかにするが多く, 教師と父母は現在のままが多い。
- 違反生徒への対応は, 説教・注意するが多く, 父母もそのように希望している。
- 「校則・きまり」の見直し方法は, 教師・生徒・父母の三者の話し合いが多い。

所報No.88「学校における規律に関するアンケート調査」1989年11月発行

## ◆1990年度 (H.2) 「学校5日制の家庭の役割を考える」

(初年次)

欧米をはじめ世界の先進国では, 学校5日制 (完全週休2日制) が定着している。最近, わが国でも急速に週休2日制が進行し, 金融機関を初め企業・官公庁・市町村役場でも実施されるようになった。文部省も静岡県の8校を含む全国68校を研究協力校に指定し, 本年度より研究を開始するなど, 学校5日制の実施の気運は急速に高まっている。論議が活発化するなかで, 学校5日制実施には, 学校・社会・家庭の三者それぞれが果たすべき役割と責任を明確にする必要性が叫ばれるようになった。

調査研究委員会では, 学校5日制における「家庭の役割」を中心に研究する。

「学校5日制——“家庭の役割について”——」アンケート調査の実施, 1990年10月

調査対象 全県的に, 父母4,786人, 教師1,446人

結果のポイント

- 子どものしつけや教育に関する家庭の役割, 学校の役割それぞれについて, 父母と教師の間にかんがいのコンセンサスがみられたことは特筆に値する。
- 家庭で力を入れる事柄について, 「手伝いなどで手順よく仕事をする力を身につける」, 「海や山の自然にふれる」「休養や心のやすらぎを与え健康状態に気を配る」は, 父母と教師ともに上位で共通に挙げている。それとともに父母は, 「学習習慣を身につける」(第2位), 「整理整頓の習慣を身につける」(第5位) という自律的学習態度の習慣化を重視し, 教師はさらに, 「地域の活動に参加する」(第1位),

「善悪の判断を身につける」(第4位)を期待している。自律的学習態度の養成は、個性を尊重する今後の学校にとってますます重要となると考えられる。

- 部活動参加の中学生は9割、日曜日になんらかの形で活動に参加しているのがその8割である。これは、家族の外出や団らんなどの計画にかなりの制約を与えている。父母はゆとりを持ちたいという意向がある。部活の「自由加入制」、又、一步進めて、教育課程外のもは学校から切り離すことも必要であると考えられる。

所報No.96「学校5日制——“家庭の役割について”——」1991年2月発行

### ◆1991年度(H.3)「学校5日制の家庭の役割を考える」 (2年次、完結年度)

前回調査で、父母と教師(学校)の間の相互理解と合意を作り出すことの重要性、そして、その可能性や基盤が現実存在することを確認した。今後は、さまざまな疑問や不安(学力が低下するのではないか、高校入試制度の改善をほしい、地域の受け皿をどう作るか等)に対し、子どもの立場に立った学校5日制とは何か、それをどのように実現するかについて話し合いを重ねながら解決しなければならない。

調査研究をさらに深めるために、○家庭の教育力・親子のふれ合い、○家庭の役割・学校の役割、○家庭のしつけ・土曜休みの過ごし方・地域の行事、○家庭での夕食のとり方・地域行事への参加・学校行事への参加などについてのアンケート調査を実施する。(1992年1月、父母3,240人、小4年生～中3年生まで各学年同数で計2,160人、含、学校5日制実験校)

結果のポイント

- これまで学校が行うものとみられていた「学習習慣」や「友だちづき合い」という項目が、五日制になれば家庭でも行わなければと父母は考えている。
- 子どもの休日の過ごし方について、学年が上がるにつれ自律的になる(いろいろ考えて生活するようになる)と父母、子ども自身も考えている。しかし、子どもと父母との間に関きみられる。すなわち親が考えているよりも子どもはしっかり生活したいと考えている。
- 学校5日制の実施のために整備すべき条件として、父母は「教育内容を週5日でもついていけるようにする」を64%が選択している。

この対策として、教育内容の精選や学習指導要領の改正が必要である。そして、「社会教育体制の確立」(27%)、「地域の施設設備の充実」(25%)、「学級規模の縮小で子どもひとりひとりに教師の目がゆきとどくように」(24%)、「企業が完全週休2日制となり、親子のふれ合いが出来るように」(22%)が続いている。

所報No.102「学校5日制——“家庭の役割(Ⅱ)”——」1993年7月発行

### ◆1992年度(H.4)「望ましい進路指導のあり方を求めて

——進路指導主事への調査—— (初年次)

学校5日制下における子どもたちの「ゆとり」を考えた時、現在の高校入試は大きな課題である。

本年度は、特に、入試内容や選抜方法の改善に重点をおき研究する。具体的には、教育課程と高校入試制度の各研究委員会の研究成果を学習し、93年度高校入試要項・第14期中教審答申・文部省高校教育改革推進会議の中間報告等を検討し、「調査書」の全項目を検討する。

なお、新しい「調査書」のサンプルを作成し、県教委高校教育課との話し合い(1993年2月23日)の資料とした。

### ◆1993年度(H.5)「望ましい進路指導のあり方を求めて

——進路指導主事への調査—— (2年次、完結年度)

全国的に大きな反響を呼んだ業者テスト廃止をふまえて、7月には県下272校の中学校の進路指導主事・3年学年主任・教務主任(回答は各校1)よりアンケートをとり、分析・考察を通しながら、のぞましい進路指導のあり方を研究する。

考察のポイント

- 進路指導のむずかしさは学歴偏重の社会的な風潮に大学改革のおくれが加わり、それに親たちの高望み、生徒の無気力、さらに教師自身の多忙さが重なって、進路指導の実現を困難にしている。

〔文部省は「中学校における進路指導のあり方」を次のように通達している。〕

「生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適正、興味・関心や将来の進路希望に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきである。」

- これからの進路指導のあり方としては、生徒の自己決定力を育て、教師は生徒や親の判断に助言をする役割をとる。その場合、進学先を100%保証できなくとも仕方がないように思う。しかし、やはり高校入試の改革（入試制度を廃止して、総合学科による方向など）が進まないと進路指導（生き方指導）は苦しくなる。
- 教師たちがかかなり深く考えているのがわかる。理想だけを追うのではなく、現実に埋没するのでもなく、現実に根をおろしながら理想を求めるといった難しい問題解決の形を目指している教師が多い。教師たちは大きな悩みのなかで進路指導をしているので、業者テストの廃止に限らず、もう少し高校入試制度改革をすすめなければならない。

高校入試直後の3月に追跡調査を行う。 研究所レポートVOL.7「望ましい進路指導のあり方」1993年11月発行  
所報No.106「のぞましい進路指導のあり方——高校入試と進路指導に関する調査——」1994年3月発行

#### ◆1994年度（H.6）「望ましい進路指導のあり方を求めてPart II

——保護者を対象にした調査より——（初年次）

入試制度の変化を受けて、前年度末に実施した追跡調査の集計・分析・考察を行う。調査書のA判化に伴う3年担任の持ち帰り仕事の多さ（12月末から1月下旬まで調査書作成のためにだけ家庭で1人平均毎日2.8時間を費やしている）、具体的な資料が不足する進路指導に苦悩する3年担任の姿、入試事務にかかわる業務と三者面談等による負担増など、中学校が苦勞している状況が明確になる。このアンケート結果は、高校入試制度研究委員会のそれと同様、県教委高校教育課との話し合い等の貴重な資料となった。

なお、95年2月には、保護者650人を対象に、「高校入試と進路指導のあり方に関する調査」を実施する。

研究所レポートVOL.11「望ましい進路指導のあり方Part II」1995年1月発行

#### ◆1995年度（H.7）「望ましい進路指導のあり方を求めてPart II

——保護者を対象にした調査より——（2年次、完結年度）

前年度末実施の保護者対象「高校入試と進路指導のあり方に関する調査」をもとに、中学校の進路指導に対する考え方、進路決定にかかわる実態、高校入試制度に対する意見を分析・考察する。

なお、第1回調査（93年7月）、第2回（94年3月）、第3回（95年2月）の結果を比較検討し、保護者の理解が得られるより良い進路指導のあり方について研究をまとめる。

## 1986年度

- 6. 10 ・所員・専門委員の任期3年を2年にする。
- ・「地域と子ども研究委員会」を「子ども研究委員会」と「民話研究特別委員会」とに分離
- 8. 19 ・教育研究所事務局移転（別館3Fより本館4Fへ）
- 10. 2 ・教育研究所10周年史の編纂始まる。
- 3. 31 ・第2代教育研究所運営委員長伊藤守康退任（1983年より4年間在任）

## 1987年度

- 4. 1 ・第3代教育研究所運営委員長伊藤正則就任
- 3. 31 ・「教育相談講座」終了（講師沢田秀一静大教授，1978年より10年間実施）

## 1988年度

- ・住建工より協力金をいただく。（互助組合・学生協・教育出版社・出版文化会・国際観光の各教育事業団体からは教育研究所創設時より）
- 3. 31 ・「教育研究所10年の歩み」発行
- ・第2代教育研究所長内藤晃退任（1980年より9年間在任）

## 1989年度

- ・教育研究所長空席（上田伝明静大教授が共同研究者代表となり，所長代理の任に当たる。）
- 6. 2 ・事務局次長制を決定
- 3. 31 ・「民話研究特別委員会」解散

## 1990年度

- ・「高校入試制度研究特別委員会」を，常設の「高校入試研究委員会」とする。

## 1991年度

## 1992年度

- 7. 17 ・所報検討委員会の答申（①所報のイメージチェンジを，②速報版として，親しみやすく・読みやすく・役立つものを）
- 9. 8 ・所報速報版「研究所レポート」の発刊を決定
- 12. ・「研究所レポート」VOL.1を発行
- ※9月より学校5日制（第2土曜日のみ）始まる。

## 1993年度

- 4. 1 ・第3代教育研究所長菱田貢就任
- 6. 26 ・教育研究所第1回研究交流集会を開催（運営委員・県執・共同研究者・所員・専門委員参加）
- 8. 3 ・静岡県教育公務員弘済会より協力金をいただく。
- ・「研究所レポート」の配布先の拡大（全組合員・校長・各報道機関・県教委・各教育事務所・各地教委・全国友交県教育研究所・県PTA，+拡大，教頭・各校PTA——会長・文化部長・弘報担当——未組合員）
- 10. 23 ・教育研究所主催「高校入試制度シンポジウム」開催，於県女性センター，350名参加  
（パネリスト——高校入試制度研究委員会共同研究者・県PTA会長・県PTA母親代表・県教委）
- ・支部還流学習会（10/16浜名，11/30田方，12/11榛原）



## 1994年度

- 各研究委員会に、互選により司会・世話係として所員代表を置く。
- 5.26 • 1995年の秋に、教育研究所創立20周年記念行事を行うことを決定（運営委員会）
- 6.17 • 教育研究所第2回研究交流集会を開催
- 11.24 • 20周年記念準備委員会を組織
  - 支部還流学習会の拡大  
（10/15浜名, 1/20東豆, 1/24田方, 1/27榛原, 2/13引佐, 3/6清庵）
- 3.14 • 所報のイメージチェンジをはかるため、所報「教研しずおか」の名称変更を決定（運営委員会にて）  
※5/22「子どもの権利条約」発効

## 1995年度

- 4月より月2回（第2と第4土曜日）の学校5日制が始まる。
- 教育課程研究委員会の所員・専門委員を、小・中別で教科別に配慮して強化
- 「高校入試制度研究委員会」を「学校制度改革研究委員会」に名称変更  
（中学校の進路指導・高校入試制度・高等学校の教育改革・初等中等教育の学制など幅広い研究をすすめる。）
- 6.23 • 教育研究所第3回研究交流集会を開催
  - 所報の新名称きまる。所報「教育21」（A判で、表紙デザインも明るく）
- 10.28 • 20周年記念行事  
シンポジウム「静岡県から高校教育を考える」 教育研究所創立20年を祝う会

## 関係者名簿

## (1) 教育課程研究委員会

	1986年	1987～1988年	1989～1990年	1991～1992年	1993～1994年	1995年
所 員	中島洋一郎(東豆) 武隈 豊(富士) 島田 敏男(志太) 飯田 良昭(小笠) 松本 聖志(浜松) 河西 孝(引佐)	中島洋一郎(東豆) 武隈 豊(富士) 中沢 博孝(志太) 飯田 良昭(小笠) 松本 聖志(浜松) 縣 正一郎(引佐)	藤田 理(東豆) 武隈 豊(富士) 清水 洋(富士) 中沢 博孝(志太) 木全辰四郎(小笠) 東堂 顕雄(小笠) 吉野 伸弘(浜松) 竹上 祥高(引佐) 井口 敬一(引佐)	新堀 祐造(東豆) 清水 洋(富士) 鈴木 正和(富士) 田中 一貴(志太) 池沼 哲博(小笠) 鈴木 伸嘉(浜松) 井口 敬一(引佐) 山下 邦久(引佐)	井上 弘(東豆) 佐野 暢彦(富士) 杉山 隆(志太) 阿形 昭(小笠) 中嶋 兼博(浜松) 外山 倍朗(引佐)	小長谷 悟(田方) 川口 忠紀(東豆) 稲村 康弘(東豆) 山田 夕(三島) 厚見 伸一(沼津) 佐藤 正和(沼津) 平賀由紀子(駿東) 二村よしの(駿東) 谷口 和也(富士) 佐野 誠(富士) 山本 俊二(清庵) 大木 久己(清庵) 望月 敏行(静岡) 宮内ひろみ(静岡) 近藤 則男(志太) 村上 泰造(志太) 佐藤 都(榛原) 阿形 昭(小笠) 石川 仁久(小笠) 飯田 真也(磐周) 太田 光俊(磐周) 大場 直樹(浜松) 牛田 吉彦(浜松) 市川 勝英(浜名) 山田 吉博(引佐)
専 門 委 員	小澤 義一(賀茂) 鈴木 幸男(田方) 山中 文明(東豆) 原 秀行(三島) 藤田 紘一(沼津) 山崎 春俊(駿東) 柏木 正紀(清庵) 是永 義行(静岡) 鈴木 孝(静岡) 横山 久男(志太) 佐藤 恒次(榛原) 赤堀 吉史(小笠) 坂部 哲之(磐周) 鈴木 敏弘(浜松) 内藤 和志(浜名) 渥美 忠夫(引佐)	小澤 義一(賀茂) 森 幸正(賀茂) 石井 正(田方) 高橋 渡(田方) 道下 幸夫(東豆) 山田 有良(三島) 梅原 悦秀(沼津) 山崎 春俊(駿東) 小泉 俊(富士) 望月 弘敏(清庵) 安達 昌興(静岡) 赤堀 和三(静岡) 吉田 邦夫(志太) 坂下 紀六(榛原) 鈴木 治雄(小笠) 中村 悟(小笠) 田代 正司(磐周) 吉林 幸巳(浜松) 井口 雅貴(磐周) 門村 誠(磐周) 鈴木 敏弘(浜松) 吉林 幸巳(浜松) 市川 勝英(浜名) 鈴木 利尚(引佐)	森 幸正(賀茂) 石川 一路(賀茂) 堀江 賢司(田方) 新堀 祐造(東豆) 山田 有良(三島) 梅原 悦秀(沼津) 山崎 春俊(駿東) 小泉 俊(富士) 望月 弘敏(清庵) 安達 昌興(静岡) 赤堀 和三(静岡) 吉田 邦夫(志太) 坂下 紀六(榛原) 鈴木 治雄(小笠) 中村 悟(小笠) 田代 正司(磐周) 吉林 幸巳(浜松) 池田 積也(浜名) 大野 浩司(引佐) 田中 千恵(引佐)	石川 一路(賀茂) 関 靖幸(田方) 井上 弘(東豆) 山田 有良(三島) 清水 信行(沼津) 杉山 正治(駿東) 町田 強史(富士) 青木 繁行(清庵) 杉田 容章(静岡) 鈴木 淑弘(静岡) 吉田 邦夫(志太) 藤ヶ谷一郎(志太) 鈴木 登(榛原) 中村 悟(小笠) 落合 茂雄(磐周) 名倉 孝彦(浜松) 山本 正人(浜名) 渡辺 正子(引佐)	佐藤 直也(賀茂) 浅川 輝男(田方) 黒澤 章(東豆) 川本 武人(三島) 大草 満(沼津) 高木 義純(駿東) 鈴木 正和(富士) 望月 長雄(清庵) 肥田 進(静岡) 服部 正美(志太) 大石 幸男(榛原) 二村 浩明(小笠) 山崎 祥彦(磐周) 鈴木 邦史(浜松) 中野 幸範(浜名) 坂田 秀子(引佐)	加藤 照美(賀茂) 梅原 一彦(田方) 辻野千賀子(三島) 久保田 実(富士) 小泉 達生(清庵) 小塩 弘之(志太) 相田 二起(小笠) 小山 晴久(浜松) 原田 益見(浜名) 谷口志賀子(引佐)
共同研究者	黒羽 清隆 (静岡大教授)	山崎 準二 (静岡大教授)	山崎 準二 (静岡大教授) 吉原 崇恵 (静岡大教授)	山崎 準二 (静岡大教授) 吉原 崇恵 (静岡大教授)	安彦 忠彦 (名古屋大教授) 吉原 崇恵 (静岡大教授)	安彦 忠彦 (名古屋大教授) 吉原 崇恵 (静岡大教授)

(2) 教育行財政研究委員会

	1986～1987年	1988～1989年	1990～1991年	1992～1993年	1994～1995年	
所 員	高田 幸久(田方) 星野 輝一(富士) 伊賀 誠(榛原) 松永 哲郎(浜松) 井村眞太郎(浜松)	三須 桂介(田方) 川村 義宣(富士) 大石 幸男(榛原) 小杉 武尚(浜松)	室伏 博樹(田方) 内田 千里(富士) 坂部 雅昭(榛原) 小杉 武尚(浜松)	菅尾 弘(田方) 内田 千里(富士) 加藤 厚(榛原) 富田 信夫(浜松)	土屋 善隆(沼津) 杉田 俊也(駿東) 秋本 健(清庵) 加藤 厚(榛原) 須永 充浩(磐周) 金田 修平(浜松)	
専 門 委 員	鈴木 正志(賀茂) 大塚 明(田方) 渡辺 秀明(東豆) 沢田 琢磨(三島) 関野 英人(沼津) 中村 恒之(駿東) 遠藤 茂基(富士) 望月 俊昭(清庵) 滝浪 泰(静岡) 渋谷 一郎(志太) 増田 光夫(志太) 大石 英次(榛原) 朝比奈博之(小笠) 浅野 博孝(磐周) 原田 英希(浜松) 西沢 栄三(浜名) 小野 峯男(引佐)	鈴木 正志(賀茂) 小沢 博(田方) 深澤 幹彦(東豆) 佐藤 公彦(三島) 関野 英人(沼津) 石川 芳裕(駿東) 望月 好彦(富士) 鈴木 健師(清庵) 榎本 仁(静岡) 杉山 秀芳(静岡) 有馬 實(志太) 板倉 武志(榛原) 朝比奈博之(小笠) 山川 誠司(磐周) 川合 清隆(浜松) 鶴原 右次(浜名) 今井 秋文(引佐)	斉藤 明夫(賀茂) 宮崎 英男(賀茂) 今井 郁子(田方) 田京 信之(東豆) 大隅 宏(三島) 高村 光(沼津) 小原 隆俊(駿東) 加藤 寧(富士) 鈴木 健師(清庵) 根本 裕通(静岡) 土屋眞佐子(志太) 大石 茂生(榛原) 溝口 政年(小笠) 松浦 理博(小笠) 鈴木 光子(磐周) 天野多美子(浜松) 河合 広昭(浜名) 杉山 秀敏(引佐)	尾崎 俊(賀茂) 梅原千賀子(田方) 稲葉 始(東豆) 関野 達也(三島) 高村 光(沼津) 土屋 雅人(駿東) 加藤 寧(富士) 中村 正人(清庵) 大澤 恭史(静岡) 神間 里子(志太) 齋藤 洋子(榛原) 松浦 理博(小笠) 山本 裕祥(磐周) 山本 昌美(浜松) 和久田雅子(浜名) 山本 智之(引佐)	竹内 英俊(賀茂) 勝呂 義衛(田方) 飯田 澄雄(田方) 渡邊 久士(東豆) 堀内 稔(三島) 篠崎 広幸(三島) 古南 郁子(沼津) 山中 敏弘(駿東) 鈴木 啓(富士) 望月 一民(清庵) 佐藤 徹(静岡) 薬品 勝宏(志太) 森田 一(榛原) 松下 孝(小笠) 山田 廣(磐周) 池野 滋久(浜松) 佐野 正幸(浜松) 平野 泰行(浜名) 石原 久(引佐)	
共同 研究者	勝又 武一 (元県政連議員) 内山 高 (県政連県議)	勝又 武一 (元県政連議員) 内山 高 (県政連県議)	勝又 武一 (元県政連議員) 内山 高 (県政連県議)	勝又 武一 (元県政連議員) 内山 高 (県政連県議)	勝又 武一 (元県政連議員) 内山 高 (県政連県議)	

(3) 平和教育研究委員会

	1986年	1987～1988年	1989～1990年	1991～1992年	1993～1994年	1995年		
所 員	谷山 匡(駿東) 松永 育男(志太) 中条 操(浜名)	土屋 誠(田方) 田中 光(田方) 谷山 匡(駿東) 望月 克眞(清庵) 松永 育男(志太) 木村 泰子(磐周) 富永 泰彦(浜名)	田中 光(田方) 芹澤 文夫(駿東) 渋谷 哲男(清庵) 松永 育男(志太) 鈴木 俊博(磐周) 松本 講司(浜名) 青木 篤郎(引佐)	金子 英生(田方) 大森 紀行(駿東) 石川 克洋(清庵) 松永 育男(志太) 西川 正(磐周) 市川 紀史(浜名) 大谷 正敏(引佐)	原 寿志(田方) 安倍 智(駿東) 柴山 肇(清庵) 見宮 幸二(志太) 青木 勝良(磐周) 平野 稔久(浜名) 池田 雅佳(引佐)	山田 勲(東豆) 坪井ゆかり(富士) 桂山 洋一(清庵) 滝井 三清(志太) 中澤 哲也(磐周) 藤森 一昭(浜名)		
	専 門 委 員	大川 道雄(賀茂) 林 政敏(田方) 稲葉 道雄(東豆) 鈴木 秀夫(三島) 金子 由夫(沼津) 芹澤 文夫(駿東) 佐藤 晴雄(富士) 江口 七郎(清庵) 安達 昌興(静岡) 杉山 安男(静岡) 持塚 容助(志太) 栗林 尚史(榛原) 鈴木 英明(小笠) 石橋 宏之(磐周) 鈴木 穂(浜松) 鈴木 光広(浜名) 高田 憲雄(引佐)	斉藤日出明(賀茂) 栃山 悟(田方) 渡辺 篤(東豆) 寺田美智子(三島) 金子 由夫(沼津) 芹澤 文夫(駿東) 佐藤 晴雄(富士) 塩崎 克彰(清庵) 安達 昌興(静岡) 鈴木 正(静岡) 漆畑 恵則(静岡) 鈴木 学(志太) 斉藤 剛(榛原) 鈴木 英明(小笠) 松田 和男(磐周) 鈴木 穂(浜松) 鈴木 光広(浜名) 高田 憲雄(引佐)	斉藤日出明(賀茂) 金子 英生(田方) 塩見 和彦(東豆) 寺田美智子(三島) 土橋 利光(沼津) 富田 穰二(駿東) 佐藤 晴雄(富士) 村松 昭彦(清庵) 鈴木 正(静岡) 川合百合子(静岡) 滝井 昌彦(志太) 山本 和義(榛原) 鈴木 英明(小笠) 三室 康史(磐周) 内崎 哲郎(浜松) 三宅 悟(浜名) 松下 哲久(引佐)	山本 美広(賀茂) 土屋 徳男(田方) 北川 幹夫(東豆) 飯田 政仁(三島) 土橋 利光(沼津) 大川 淳(沼津) 野々上康二(駿東) 佐藤 展彰(富士) 澁谷 隆史(清庵) 太田 貴雄(静岡) 見宮 幸二(志太) 横山 博昭(榛原) 小野 和典(小笠) 伊藤 芳春(磐周) 中谷 淳一(浜松) 河合 貴幸(浜名) 久米 弘美(引佐)	和泉 正樹(賀茂) 高橋 幸宏(田方) 雲野 芳尚(東豆) 青木 睦子(三島) 鈴木 真(三島) 武田 義浩(沼津) 木村 功(駿東) 佐藤 展彰(富士) 鈴木 弘之(富士) 中込 三也(清庵) 太田 貴雄(静岡) 石間 利明(志太) 植田 幹人(榛原) 矢部 厚(榛原) 池沼 哲博(小笠) 中澤 哲也(磐周) 金田 知久(浜松) 鈴木 一幸(浜名) 山田 達夫(引佐)	斉藤日出明(賀茂) 牧野 宏之(田方) 谷口美也子(三島) 芹沢 福美(沼津) 中根 洋一(駿東) 中野 徹(富士) 酒井 貴代(清庵) 牧野 雅子(静岡) 近藤 和人(志太) 飯田 明美(榛原) 池沼 哲博(小笠) 萩原 義顕(磐周) 須部 治美(浜松) 牧野あつ子(浜名) 染葉 直彦(引佐)	
		共同研究者	深山 正光 (静岡大教授)	深山 正光 (静岡大教授)	荒川 章二 (静岡大教授)	荒川 章二 (静岡大教授)	栗岡 幹英 (静岡大教授)	栗岡 幹英 (静岡大教授)

(4) 子ども研究委員会

	1986～1987年	1988～1989年	1990～1991年	1992～1993年	1994～1995年	
所 員	伊藤 誠二(沼津) 神谷 洋子(清庵) 橋本 富次(静岡) 大橋 惟裕(磐周) 古山 晴海(磐周)	伊藤 誠二(沼津) 大嶽 安司(沼津) 丸山 久代(清庵) 橋本 富次(静岡) 守屋 敏子(磐周)	飯塚 岳彦(東豆) 大嶽 安司(沼津) 大川美佐子(清庵) 橋本 富次(静岡) 坂本 昌子(静岡) 山下 育子(磐周)	飯塚 岳彦(東豆) 片桐誠一郎(沼津) 薩川 浩(清庵) 渡辺美恵子(静岡) 赤堀 文子(静岡) 三浦さとよ(磐周)	増田貴史雄(田方) 石井 一美(駿東) 横井 香織(静岡) 渡邊 朋子(志太) 永井 輝美(磐周) 中村 守孝(浜松)	
専 門 委 員	加藤 生喜(賀茂) 引間登志美(田方) 西島 幹人(東豆) 武士 武夫(三島) 大村二三男(沼津) 室伏 義久(駿東) 渡辺 史江(富士) 秋山 珠美(富士) 高柳 和子(清庵) 石田 茂(静岡) 朝比奈勝博(静岡) 白井 智子(志太) 高橋 久雄(榛原) 矢合 修(小笠) 田代 正司(磐周) 仲道さよ子(浜松) 辻村 玲子(浜松) 縣 義昭(引佐)	加藤 生喜(賀茂) 潮木 邦雄(田方) 芦川 政利(田方) 西島 幹人(東豆) 村松 茂紀(三島) 大嶽 薫充(沼津) 大庭 敏彦(駿東) 秋山 珠美(富士) 石切山 緑(清庵) 小林 文人(静岡) 塚本まさえ(志太) 菅沼 淳至(榛原) 渡辺 克宏(小笠) 磯部 節弘(小笠) 榎本よし子(磐周) 仲道さよ子(浜松) 柿澤佐江子(浜松) 小野田和弘(浜松) 金子 克博(引佐)	加藤 生喜(賀茂) 芦川 政利(田方) 渡辺 修助(東豆) 後藤 恭一(三島) 内田喜美子(沼津) 勝又 昭洋(沼津) 林 政男(駿東) 秋山 珠美(富士) 明石 尚恵(富士) 稲葉 千史(清庵) 横田基久乃(静岡) 上田 信一(志太) 前田 優(榛原) 田代 直義(小笠) 白井 久雄(小笠) 沼野 享史(磐周) 柿澤佐江子(浜松) 安田 勉(浜松) 藤田 具克(引佐) 山下 欽三(引佐)	小長谷基樹(賀茂) 渡辺 浩二(田方) 渡辺 修助(東豆) 武井 伸二(三島) 勝又 昭洋(沼津) 奥村 敏正(駿東) 明石 尚恵(富士) 小野田晴美(富士) 望月 京子(清庵) 小林 匠(静岡) 和田 秀雄(志太) 本目 弘昇(榛原) 榛葉 武史(小笠) 崎見 宣人(磐周) 菊池 正孝(浜松) 藤田 伸彦(浜松) 山下 欽三(引佐)	黒田英津子(賀茂) 矢田 真則(田方) 赤堀 裕子(東豆) 鈴木 悠子(三島) 亀田 宗宏(三島) 山田 哲也(沼津) 藪下 亮治(駿東) 遠藤 英一(富士) 大川 安弘(清庵) 増田 規(静岡) 小島 治男(志太) 名波 仁子(榛原) 神谷 正之(小笠) 平田美智子(磐周) 寺田 和義(浜松) 上原美智子(浜松) 小池 秀樹(引佐)	
共同研究者	金田 利子 (静岡大教授)	金田 利子 (静岡大教授)	金田 利子 (静岡大教授)	金田 利子 (静岡大教授)	金田 利子 (静岡大教授) 岡本 信也 (県政連県会議員)	

(5) 高校入試制度研究委員会

(1984～1988年度は特別委員会)

(1995年度より学校制度改革研究委員会)

	1986～1987年	1988年	1989～1990年	1991～1992年	1993～1994年	1995年
所 員	井沼 一(志太) 岡部 和右(浜松) 内山 武士(三島)	井沼 一(志太) 岡部 和右(浜松) 内山 武士(三島) 佐野 嘉昭(富士) 中川 隆(静新) 永井 昭美(磐周)	内山 武士(三島) 佐野 嘉昭(富士) 中川 隆(静新) 山内 健史(静新) 井沼 一(志太) 永井 昭美(磐周) 伊藤 大助(浜松)	内山 武士(三島) 渡邊 俊洋(富士) 安本 好孝(静岡) 井沼 一(志太) 藤岡 睦也(志太) 鈴木 敏幸(磐周) 金原 元康(浜松)	内山 武士(三島) 渡邊 俊洋(富士) 滝戸 真弘(静岡) 梅原 匡(志太) 神谷 達治(磐周) 中川まち子(浜松)	小川 賢治(東豆) 松下 文徳(富士) 梅原 匡(志太) 四ノ宮たつ子(榛原) 鈴木いづ美(浜松) 森田 茂市(浜名)
専 門 委 員			土屋 均(賀茂) 長田 和彦(賀茂) 青島 正和(田方) 松谷 明人(東豆) 原 秀行(三島) 半田 昭博(沼津) 小澤 滯史(駿東) 雨宮 和子(富士) 山崎 静(富士) 坪内 仁志(清庵) 益田 晃(静市) 浅野 令子(静新) 杉山 秀芳(静新) 井川 健二(志太) 山崎 泰(榛原) 山崎 俊一(小笠) 門名 豊子(磐周) 天野多美子(浜松) 中島 景子(浜松) 浅田 一郎(浜名) 縣 義昭(引佐)	臼井 泰(賀茂) 梅原 一彦(田方) 三須 桂介(田方) 向井 一雄(東豆) 原 秀行(三島) 竹内 重延(沼津) 勝又 将雄(駿東) 高橋 郁美(富士) 佐藤 篤史(富士) 五十嵐健一(清庵) 伊東 一洋(静岡) 杉本 和己(志太) 諸田 昌孝(榛原) 山崎 俊一(小笠) 門名 豊子(磐周) 鈴木 博隆(浜松) 中川まち子(浜松) 河合 司(浜名) 加藤 富也(浜名) 石川 敦久(引佐)	臼井 泰(賀茂) 三須 桂介(田方) 向井 一雄(東豆) 長谷川 昭(三島) 加藤 広文(三島) 大塚弘一郎(沼津) 松本 孝則(駿東) 佐藤 篤史(富士) 若月 智(清庵) 田村 篤彦(静岡) 伊井 安孝(志太) 植田 新二(榛原) 山崎 俊一(小笠) 中山 節子(磐周) 平野 伊子(浜松) 奥村 昌敏(浜名) 宮崎 正裕(引佐)	飯田 守(賀茂) 野田 孝敏(田方) 齋藤 秀輝(東豆) 高橋 秀明(三島) 関 健(沼津) 中村貴志栄(駿東) 稲葉 義治(富士) 塩崎 克彰(清庵) 井村 修(静岡) 山田 章訓(志太) 大川原利丞(榛原) 岡本まさよ(小笠) 野澤須美子(磐周) 柴田 秀樹(浜松) 森田 忠(浜名) 根本 竜朗(引佐)
共同研究者	上田 伝明 (静大教授) 中村 幸子 (浜松市議)	上田 伝明 (静大教授) 中村 幸子 (浜松市議)	上田 伝明 (静大教授) 中村 幸子 (浜松市議)	上田 伝明 (静大教授) 中村 幸子 (浜松市議)	上田 伝明 (静大教授) 寺田伊勢男 (県政連県会議員) 粥川 悟(志太)	橋本 健二 (静大助教授) 寺田伊勢男 (県政連県会議員)

(6) 調査研究委員会

	1986～1987年	1988～1989年	1990～1991年	1992～1993年	1994～1995年	
委員	根岸 正美(東豆) 浅井 孝志(清庵) 望月 慎(志太) 石間 進一(浜名)	山田 清直(田方) 山田 武(三島) 浅井 孝志(清庵) 萩原 治男(志太) 鈴木 賢二(浜松)	稲葉千賀子(三島) 大木いずみ(三島) 吉林 郁稔(沼津) 市川 肇(沼津) 小倉 一真(清庵) 林 清隆(清庵) 天野 信子(志太) 渡辺 聡(榛原) 鈴木 賢二(浜松) 中村 一敏(浜松) 刑部 伸昭(浜名)	渡辺 典夫(三島) 大谷 美和(沼津) 神山 昭子(沼津) 漆畑 直人(清庵) 高木 茂紀(志太) 西原 稔(榛原) 島田 満(浜松) 鈴木 英之(浜名)	小嶋 正志(賀茂) 豊田 悦子(沼津) 村松 宏一(富士) 西ヶ谷虎男(清庵) 村田 敦(静岡) 坂本 孝浩(静岡) 服部 光子(小笠) 片岡 澄子(浜松) 鈴木 英之(浜名)	
共同研究者	伊藤 敬 (静岡大教授) 松永 忠二 (教育県民連合) 池田 兼司 (元小学校長) 山崎 準二 (静岡大教授)	伊藤 敬 (静岡大教授) 松永 忠二 (教育県民連合) 池田 兼司 (元小学校長)	伊藤 敬 (静岡大教授) 松永 忠二 (教育県民連合) 寺田伊勢男 (県政連合会議員)	〈1992年〉 伊藤 敬 (静岡大教授) 寺田伊勢男 (県政連合会議員) 〈1993年〉 深谷 昌志 (静岡大教授) 橋本 健二 (静岡大助教授) 松岡 紋子 (県政連合会議員)	〈1994年〉 深谷 昌志 (静岡大教授) 橋本 健二 (静岡大助教授) 松岡 紋子 (県政連合会議員) 〈1995年〉 深谷 昌志 (静岡大教授) 松岡 紋子 (県政連合会議員)	

(7) 民話編集委員会

	1986～1987年	1988～1989年				
所員	宮内 卯守(賀茂) 根本 幸一(東豆) 今川 靖彦(清庵) 久保 律二(志太) 瀬崎 睦子(小笠) 夏目 泰子(浜名)	宮内 卯守(賀茂) 今川 靖彦(清庵) 久保 律二(志太) 瀬崎 睦子(小笠) 夏目 泰子(浜名)				
共同研究者	草部 典一 (静岡大教授) 山口 三夫 (退職教師)	草部 典一 (静岡大教授)				

教育相談講座

	1988年				
講師	沢田 秀一 (静岡大教授)				

(8) 運営委員会

	86 (S. 61)	87 (S. 62)	88 (S. 63)	89 (H. 1)	90 (H. 2)	91 (H. 3)	92 (H. 4)	93 (H. 5)	94 (H. 6)	95 (H. 7)
運営委員長・ 静教組執行委員長	伊藤 守康	伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則	*伊藤 正則
教育研究所長	内藤 晃	内藤 晃	内藤 晃					教育研究所長 *菱田 貢	教育研究所長 *菱田 貢	教育研究所長 *菱田 貢
静大教授	若林 淳之	上田 伝明	上田 伝明	*上田 伝明	共同研究者代表・ 静大教授 上田 伝明	共同研究者代表・ 静大教授 *上田 伝明	共同研究者代表・ 静大教授 *上田 伝明	共同研究者代表・ 静大教授 *上田 伝明	共同研究者代表・ 静大教授 *上田 伝明	静大教授 *栗岡 幹英
静大教授	伊藤 敬	伊藤 敬	伊藤 敬	伊藤 敬	伊藤 敬	伊藤 敬	伊藤 敬	*金田 利子	*金田 利子	*金田 利子
おやこ新聞	戸塚 廉		(静大教授 深山正光)		前教育研究所長 内藤 晃	前教育研究所長 内藤 晃	前教育研究所長 内藤 晃	前教育研究所長 内藤 晃		
前研究所長 教育県民連合	松永 忠二	松永 忠二	*松永 忠二	元研究所長 教育県民連合 *松永 忠二	元研究所長 教育県民連合 *松永 忠二	元研究所長 教育県民連合 *松永 忠二				
元県政連合議員	勝又 武一	勝又 武一	勝又 武一	勝又 武一	勝又 武一	勝又 武一	*勝又 武一	*勝又 武一	*勝又 武一	教育公務員弘済会 理事長 *勝又 武一
県評議長	菊田 昭	菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	*菊田 昭	静岡平和・国民運動 センター会長 *菊田 昭
県政連合議員	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	内山 高	岡本 信也
県政連合議員	水野 シヅ	水野 シヅ	水野 シヅ	水野 シヅ	水野 シヅ	水野 シヅ	水野 シヅ			
				県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男	県政連合議員 *寺田伊勢男
市会議員	小林ひで子	小林ひで子	小林ひで子	小林ひで子	小林ひで子	小林ひで子	松岡 紋子	松岡 紋子	松岡 紋子	松岡 紋子
出版文化会事務局長	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	堀川與四郎	教育事業団代表・ 教育出版社社長 堀川與四郎
				互助組合専務理事 伊藤 守康	互助組合専務理事 伊藤 守康	互助組合専務理事 伊藤 守康	学生協理専任 伊藤 守康	学生協理専任 伊藤 守康	学生協理専任 伊藤 守康	県学生協連合会 理事長 伊藤 守康
静教組書記長	石原 睦則	富田 勲	*富田 勲	*細川 幹太	*細川 幹太	*猪熊 學	*猪熊 學	*猪熊 學	*猪熊 學	運営副委員長 静教組書記長 *猪熊 學
静教組書記次長	犬塚 忠明	細田 和宏	細田 和宏							
静教組婦人部長	川口 綾乃	渡辺 史江	渡辺 史江	畑 すみ子	畑 すみ子	浅野 令子	浅野 令子	浅野 令子	鈴木登志代	鈴木登志代
静教組・ 東部ブロック長	松本 覺	鈴木 徳義	野木 高道	金子 亨弘	瀬川 長清	渡辺 忍	高橋 渡	霞 恵介	水口 正人	富岡 雄二
静教組・ 中部ブロック長	堀 和久	曾根 龍夫	坂口 歳雄	平岡 三生	平岡 三生	木村 新治	伴野 学	松下 昇	三浦 博和	鈴木 基之
静教組・ 西部ブロック長	水野 克弘	永田 和史	鈴木 亨司	鈴木 俊彦	山本 忠雄	猿田 重雄	吉筋 克次	岡本 信也	鈴木 岐	鈴木 良明
事務局長	内田 紇夫	犬塚 忠明	松浦 平	松浦 平	松浦 平	石川 雅美	石川 雅美	石川 雅美	大石 茂生	大石 茂生
				事務局次長 細田 和宏	事務局次長 黒田 文雄	事務局次長 後藤 雅典	事務局次長 後藤 雅典	事務局次長 後藤 雅典	事務局次長 加藤 典男	事務局次長 加藤 典男

(注) \*印, ( ) は企画委員

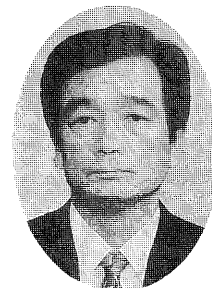
(9) 研究所事務局

	86 (S. 61)	87 (S. 62)	88 (S. 63)	89 (H. 1)	90 (H. 2)	91 (H. 3)	92 (H. 4)	93 (H. 5)	94 (H. 6)	95 (H. 7)
所 長	内藤 晃	内藤 晃	内藤 晃					菱田 貢	菱田 貢	菱田 貢
事務局長	内田 紇夫	犬塚 忠明	松浦 平	松浦 平	松浦 平	石川 雅美	石川 雅美	石川 雅美	大石 茂生	大石 茂生
事務局次長				細田 和宏	黒田 文男	後藤 雅典	後藤 雅典	後藤 雅典	加藤 典男	加藤 典男
書 記	天方 力也	天方 力也	天方 力也	小林 稔	小林 稔	小林 稔	佐藤 正子	佐藤 正子	中川 輝美	中川 輝美
	笠原美奈子	笠原美奈子	中川 輝美	中川 輝美	中川 輝美					



おわりに

## 静教組運動の「シンクタンク」 組合立教育研究所



静教組立教育研究所は、現場発想を基本にしながら現場の教育実践推進の役割を担うと同時に、静教組運動を支えるシンクタンクとしての役割を果たしているところにその特徴があると考えます。

各研究委員会の研究活動の成果は、静教組運動を構築する上で理論の根拠になるとともに、改革・改善を求め、関係機関と協議していく上での貴重な資料として活用されてきました。

その代表的なものは、教育課程研究委員会では、86年から88年にかけて新学習指導要領の問題点を明確にし、改革・改善の方向性を提起した研究があげられます。この成果は、学習指導要領を質・量ともに子どもたちの発達段階に即したものに改めることを求める「完全学校5日制早期実現の意見書採択運動」の理論付けとなると同時に、教育内容の重点化・系統化を図る教育課程の創造的編成運動の根拠となりました。

教育行財政研究委員会では、87年から89年にかけて「公民館・図書館」等の公共施設の全市町村の設置状況と学校開放の状況調査を実施し、まとめたことがあげられます。この綿密な調査結果は、学校5日制実現に向けての社会教育設備・施設の充実、指導者養成を求める静教組運動の貴重な資料となりました。

平和教育研究委員会では、85年から88年まで道徳分野における「生命の尊重、国際理解、人権の尊重」を主題に、実践によって平和教育の新たな分野を開拓されたことがあげられます。この研究成果は、「反戦・平和」の平和運動から「人権・環境・開発教育」等を中心とする新たな視点での平和運動構築の必要性を考える根拠となりました。

子ども研究委員会は、94年度から子どもの権利条約の理念・内容を検討し、授業を中心に実践にとりくみ実践を積み上げています。この成果は、子ども観を見直し、教職員の意識改革をすすめる学校改革運動をさらに前進させるとともに、その趣旨と視点をより明確にする役割を果たしています。

学校制度改革研究委員会では、91年から92年にかけて高校中途退学者の実態と原因を直接本人に面接調査を実施し、高校教育の問題点や入試制度の問題点として課題をまとめています。この成果は、自分の生き方が探求でき、それを確かなものとする学力や技能を伸ばす高校。生徒の主体的な選択によって、学習を系統的に発展させることのできる高校。いわゆる「総合制高校」を求めていくきっかけとなりましたし、行政と高校改革を協議するうえでの貴重な資料ともなりました。

調査研究委員会については、静教組運動が必要とする考え方の根拠や運動推進のための資料の提供を求めてきた委員会ですので、静教組運動との結びつきの非常に深いところです。中でも、校則の実態と教師、子ども、保護者の校則に対する意識調査結果は、管理教育を見直し子どもたちの個性を尊重し、自主性・主体性を育てる学校改革運動の視点や提言内容を現場で検討する上で、貴重な役割を果たしました。

静教組運動の基本は、組合員の諸要求に基づいて政策提言を作成し、その政策をもとにして関係機関との協議を進め、要求の実現を図ることにあります。

今、わたしたちは、「いじめ」「不登校」等を根本的に解消するため教育の制度的構造的改革と、少子・高齢化をはじめとする構造的変動に対応する社会の構造的政策的改革という二つの改革課題に直面しています。改革課題に対して積極的に政策提言を行うことが静教組に求められています。研究所の果たす役割は、ますます重要になっています。設立の原点である、「現場主義」に基づく研究活動の推進に多に期待を寄せるところです。

教育研究所運営副委員長 猪熊 學

## 編集後記

94年3月、県教組本部を訪れ、菱田所長と前石川事務局長（現吉原二中）と引き継ぎを行いました。帰り際、「これを読んでおくといいよ。」と手渡されたものが、「教育研究所10年の歩み」でした。2日程で読み終えたわけですが、過去の研究委員の名簿の中に、私が存じている先生がおり、（この先生も研究所にかかわったんだ）ぐらいの思いでした。

95年当初、菱田所長と研究所20周年事業のことについて検討し、20周年誌の編集に議論が及び、その日、改めて「10年の歩み」を読み返してみました。そのときの思いは、1年前とは、まったく違うものでした。組合立の研究所設立に尽力された先生方の情熱、その時代に必要な、そして将来を見据えた研究委員会を設置し先進的な取り組みをした研究活動、また各研究委員会の研究内容の確かさに圧倒される思いでした。歴史と実績を重ねてきた研究所の事務局長が自分に務まるのだろうかという気持ちにもなり、身の引き締まる思いでした。

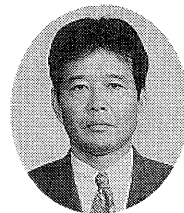
事務局長をさせていただき、2年弱、私が意識したことは二つありました。一つは、所員・専門委員の先生方にとって研究所で研究したことが有益となるにはどうすればよいかということです。研究に関係する文部省や県レベルの情報を提供したり、先進的な学校への視察を行ったりするなど、研究所で研究することの「よさ」を感じていただくことに意を払いました。このことによって、所員・専門委員の先生方が、現場の核となり、研究が現場に還元されると考えたからです。二つは、静教組の運動とどう連携させていくかということです。これは、研究所設立の趣旨からも、また、過去の研究経過から見ても、大変重要なことです。昨年的人事委員会交渉や高校教育課との協議の席で、高校入試制度研究委員会や調査研究委員会が調べたデータを基に、改善を迫ったときの爽快感は今でも覚えています。課題別要請行動では、教育行財政研究委員会の調査資料を基に、教職員の配置改善について現場の大変さを具体的なデータをもって訴えることができたと自負しています。研究所の研究が資料となって、交渉や要請が実のり改善が図られれば、これほど嬉しいことはありません。

我が国は明治以来、他に類を見ないスピードで突っ走ってきました。教育についても、その理念、内容・方法なども、それに合わせざるを得ない状況にありました。このことがいろいろな面で成果を生み出したことも事実ですが、今日よく言われる“いじめ”“不登校”といった問題を表出させたことも認識しなくてはなりません。

第3の教育改革が叫ばれ、私たちには今までの教育のあり様を問い直し、新しい時代の教育を創造することが求められています。そのために、発想の転換や意識改革が重要と言われますが、今までがどうであったかをきちんと押さえなければ、転換や改革によって大きなギャップが生まれてしまう恐れがあります。急激な転換と改革は、今と未来を結ぶ線上に大きな溝をつくり、結果としてそれが失敗や徒労に終わってしまうことを、過去の歴史が私たちに教えてくれています。「温故知新」の精神を大切にしたいと思います。研究所が20年を迎えた今、教育改革の実現に向け、先人の努力に敬意を払い、今までの活動をふりかえることの意義は大きいものがあります。

本日、ここにお集まりの方々に、ありし日の教育をなつかしく語っていただくとともに21世紀の教育のあり様を洋々とした気持ちで語っていただけたら、事務局としてありがたく思います。最後、設立20周年という記念の年に事務局長をさせていただいたことに感謝し、静教組本部、各支部、教育事業団体、関係諸機関に厚くお礼申し上げます。

静教組立教育研究所事務局長  
大石茂生



静教組立教育研究所 創立20周年記念誌 — 1986年度～1995年度 10年間の歩み —

1995年10月28日発行

編集発行／静岡県教職員組合立教育研究所

〒420 静岡市駿府町1-12 教育会館4F ☎054-251-2777

制作／静岡教育出版社

©1995.10.28



